

令和5・6年度

学校力を高める学校経営の在り方

—地域とともにある学校づくりへの取組と課題—



三河小中学校長会
学校力向上特別委員会

はじめに

三河小中学校長会は、昭和 57 年度より独自に特別委員会を設置し、平成 23 年度からは、名称を「学校力向上特別委員会」として、その時々新しい教育課題に向き合いながら、調査研究に取り組んできました。平成 23 年度以降は、研究主題を「学校力を高める学校経営の在り方」として、調査研究を継続してきています。

この研究主題を受け、令和 5 年度からの 2 年間は、副題を「地域とともにある学校づくりへの取組と課題」として調査研究を重ねてきました。

研究 1 年次では、三河 16 郡市の現状や取組をアンケート調査するとともに、三河のみならず、尾張地区や他県の先進校への視察研修を行いました。また、三河小中学校長会研修会では、元文部科学省の C S マイスターや先進地区の行政トップを招聘し研修を深めました。研究 2 年次は、そのまとめと考察及び 16 郡市の成果と課題を執筆し、本報告書をまとめました。本誌からは、地域とともにある学校づくりに向けて、各郡市・各校が情報交換をしながら工夫を重ねていることや取組の中での私たち校長が感じている課題などが読み取れるのではないかと思います。本誌を基に、それぞれの郡市で取組の情報交換や計画的・組織的な研修等を進めていただくことで、三河各地の小中義務教育学校の地域とともにある学校づくりへのヒントとしていただけると幸いです。

三河小中学校長会特別委員会は、昭和 57 年 4 月の「行事割愛検討特別委員会」の設立より 17 年間、また名称を「学校経営特別委員会」と改めてから 12 年間、さらに「学校力向上特別委員会」となって 14 年間、計 43 年間にわたってその時々における喫緊の課題について調査研究を行い、各会員の主体的な学校経営に多くの指針を与えると同時に、関係各方面に情報発信をしてきました。このたび、三河小中学校長会の各委員会の在り方を問い直す中で、一定の役割を果たし得たと考え、今年度をもっていったん休止となることとなりました。これまで、学校力向上特別委員会の調査研究に携わったり、ご助言いただいたりした方々に感謝申し上げますとともに、今後も校長としてのリーダーシップを発揮しながら学校力を高めていけるよう、会員の皆様とともに研鑽を積んでいければ幸いです。

令和 7 年 1 月

学校力向上特別委員会委員長 尾出 知子

目次

はじめに	1
I 調査研究の基本方針と活動内容	
1 これまでの研究成果	3
2 令和5・6年度の研究主題と内容	4
3 学校力向上特別委員会の組織	5
4 活動経過	5
II 本研究の概要（校長アンケート調査の分析）	
1 学校運営協議会について	6
2 地域学校協働本部（地域学校協働活動）について	13
3 教育委員会との連携・校長の役割について	23
III 各郡市の地域とともにある学校づくりの実際	
1 岡崎市の取組	26
2 碧南市の取組	28
3 刈谷市の取組	30
4 豊田市の取組	32
5 安城市の取組	34
6 西尾市の取組	36
7 知立市の取組	38
8 高浜市の取組	40
9 みよし市の取組	42
10 幸田町の取組	44
11 豊橋市の取組	46
12 豊川市の取組	48
13 蒲郡市の取組	50
14 新城市の取組	52
15 田原市の取組	54
16 北設楽郡の取組	56
<参考資料>	
研修記録1 今日的な教育課題について	60
研修記録2 校長のビジョン形成やマネジメントの在り方	62
研修記録3 高本流 思いのままに	64
研修記録4 子どもたちの育ちを語り合う学校	66
研修記録5 六階の窓からエールを送る	68
研修視察記録1 蒲郡市立西浦小中学校の取組	70
研修視察記録2 瀬戸市立長根小学校の取組	72
研修視察記録3 岐阜市立岐阜小学校の取組	74
研修視察記録4 浜松市立水窪小学校の取組	76
研修視察記録5 北名古屋市立師勝北小学校の取組	78
研修視察記録6 恵那市立武並小学校の取組	80
研修視察記録7 常滑市立三和小学校の取組	82
三河小中学校長会特別委員会のあゆみ	84
おわりに	86
令和5年度・令和6年度学校力向上特別委員会委員一覧	87

※本報告書の表記は、愛知県総合教育センターコンテンツ表記上の統一事項（令和6年度改訂版）に準ずる。

I 調査研究の基本方針と活動内容

1 これまでの研究成果

三河小中学校長会では、昭和 57 年度より特別委員会を設置し、その時々々の喫緊の課題について調査研究を行い、関係各方面に情報発信をしてきた。

特別委員会の名称も、平成 23 年度より現在の「学校力向上特別委員会」と変更し、学校力を高める方途を探り、学校経営を牽引する校長に求められる課題と対応を明らかにするために、研究主題を「学校力を高める学校経営の在り方」として、調査研究を継続している。

平成 23・24 年度は校長研修に視点を当て、校長会組織で研修を深め、校長一人一人が互いに切磋琢磨しながら資質向上を図ることを目指して調査研究に取り組んだ。その結果、各郡市が地域の実情を踏まえ、研修の効率化を図りながらも連携や共有を大切にし、研修内容の充実を目指す取組がなされてきたことが明らかになった。

平成 25・26・27 年度は、新任・若手教員の力量向上、ミドルリーダー育成、管理職等の力量向上と組織マネジメントに視点を当て、教職員が意欲的に個性や創造性を発揮できる学校、学校経営に参画する意識を高めることができる学校を目指して調査研究に取り組んだ。その結果、研修内容の伝達や共有化を一層図ることやその工夫、「チーム学校」とも言うべき組織づくりの取組がますます重要であることが明らかになった。

平成 28 年度は、平成 25・26・27 年度に取り組んだ調査研究の内容を更なる理解を深めるとともに後輩につなぐために「Q & A 化」を行った。「学校組織マネジメント編」「人材育成編」の二部構成とし、一つの Question に対して、その Answer を 1 ページに分かりやすくまとめ、報告書の一層の活用を図り、全三河の校長だけでなく教頭にも配付した。

平成 29 年度から 4 年間は、「学校組織マネジメント」の手法を「つながり」という観点から再整理し、具体的に実践していくための方途を探るために、「教育活動の組織化のリーダー」としての校長像のうち、五つの基準に焦点を当て、調査研究に取り組んだ。その結果、「つながり」で創る学校経営の鍵は「学校の共有ビジョン」であること、「学校の共有ビジョン」を実現するためには教職員間の「協力体制と風土づくり」が大切であること、学校内外の「諸資源の効果的な活用」を心がけ、「家庭・地域社会との協働・連携」することも大切であることが明らかになった。各年度の調査研究で明らかになった取組を各郡市の学校経営の実際としてまとめ、全三河の校長に配付した。

令和3・4年度は、コロナ時代における働き方改革の取組と課題の調査研究を進めた。校長アンケートや時間外在校時間等調査の分析から、郡市全体で一斉に取り組むことの効果が高いことや校内で取り組めることから着手することで成果を上げていることが明らかになった。また、各郡市の働き方改革の実際についての報告は、各郡市や各校の今後の取組へ多くの示唆を含むものとなった。

2 令和5・6年度の研究主題と内容

● 研究主題

学校力を高める学校経営の在り方 －地域とともにある学校づくりへの取組と課題－

○主題設定の理由

未来を担う子どもたちの成長のためには、よりよい学校教育を通じてよりよい社会をつくるという目標を学校と社会とが共有することが大切だとされている。平成29年の地教行法の改正により、学校運営協議会の設置が各教育委員会の努力義務となった。「開かれた教育課程」の実現のためには、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が不可欠である。

そして、ここ数年のコロナ禍において、地域との連携や協働による学校経営の在り方が見直される機会となった。今まで学校が担ってきた「学校を核とした地域づくり」や「地域に開かれた学校」から、地域において持続可能な仕組みを作り上げ、地域とともに学校が子どもを育てる新しい関係づくりを模索していきたい。そして、各校や地域の取組や課題を共有し、今後の学校経営の手がかりとしていきたい。

● 研究内容

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の先進地区や学校の取組を調査するとともに、16郡市の取組状況や課題を把握する。

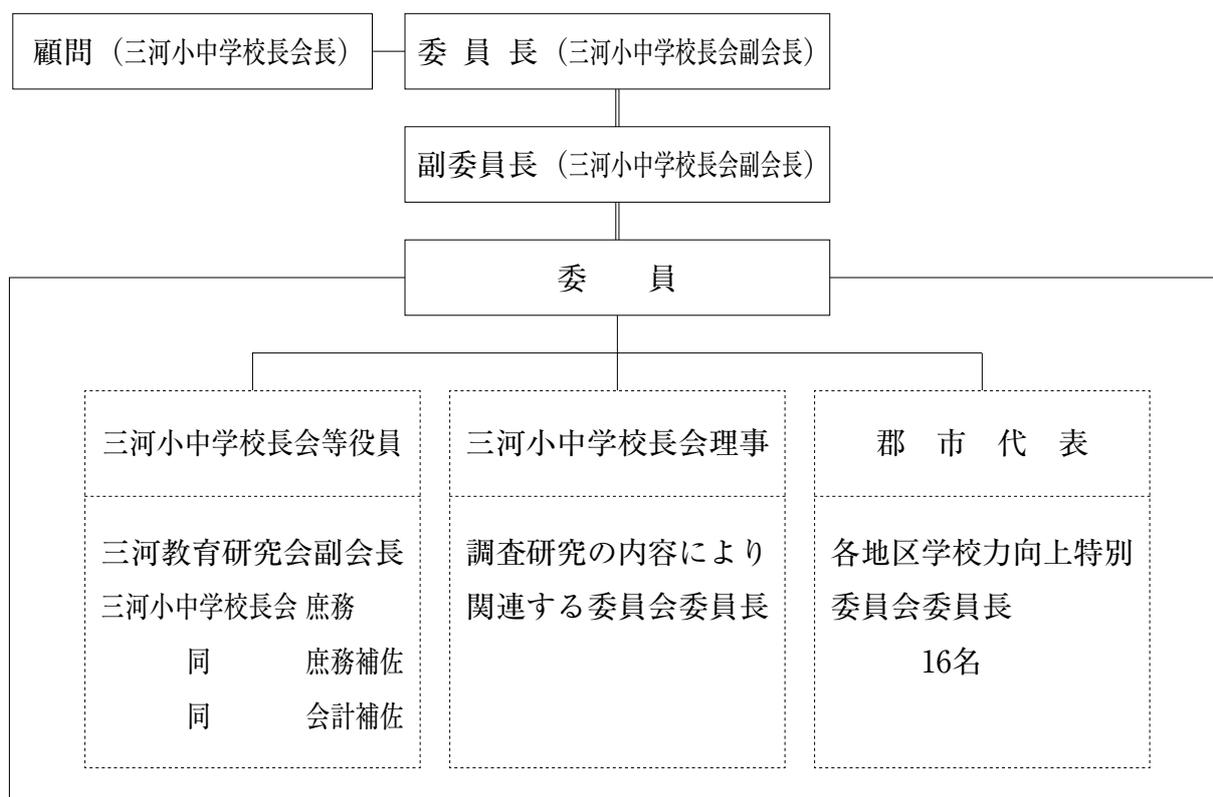
◆1年次 先進地区や学校への視察

16郡市の地区単位での取組・学校単位での取組へのアンケート調査

◆2年次 アンケート調査結果の分析

16郡市の取組状況や課題の報告

3 学校力向上特別委員会の組織



4 活動経過

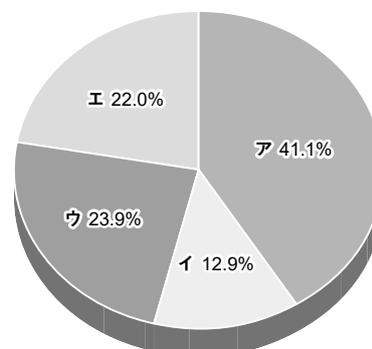
時期	開催委員会	研究内容
令和5年度 6月 6～9月	第1回委員会	基本方針・組織・研究推進の立案 報告書内容決定 小委員会別の調査研究 研修会参加、県外・県内先進校への視察
10月	第2回委員会	アンケート調査項目の協議 研修会参加、県外・県内先進校への視察
11月	第3回委員会	アンケート調査項目の決定
1月		リモート研修会参加
2月		アンケート調査実施・集約 中間まとめの完成
令和6年度 6月	第1回委員会	基本方針の確認 組織・研究推進の立案 報告書内容決定 アンケート調査結果の整理と考察
6月～9月		執筆者の選出・調整 原稿執筆 原稿集約
10月	第2回委員会	原稿審議
11月	第3回委員会	研究のまとめ（初稿原稿の校正）
1月		報告書完成 配付
2月		研究成果と今後の課題の検討

Ⅱ 本研究の概要（校長アンケート調査の分析）

1 学校運営協議会について

(1) 貴校は学校運営協議会を設置していますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 設置している	194	41.1%
イ 設置していないが、近々（1～2年の間）の設置を検討している	61	12.9%
ウ 設置していないが、いずれ設置しようと考えている	113	23.9%
エ 設置していないし、設置の検討もしていない	104	22.0%



児童生徒の状況に応じたきめ細かい学習支援、生徒指導上の課題への対応、学校安全の確保など、学校を取り巻く課題はますます複雑化・困難化しており、こうした課題を解決し、子どもたちの「生きる力」を育むためには、教職員のみならず、地域住民や保護者等の適切な支援を得ながら、学校運営の改善を図っていく必要がある。学校と地域の組織的・継続的な連携を可能にする学校運営協議会については、地域や学校の状況に応じた適切な措置を講じる必要がある。現在、三河地区全体での設置は4割強の学校であるが、地域の実態に応じて適切な設置が望まれる。

(2) 1(1)「ア」と答えた方にお聞きします。

① 学校運営協議会のメンバーは何人ですか。

回答	回答数(件)	割合(%)	回答	回答数(件)	割合(%)
4人	4	2.1%	16人	6	3.2%
5人	5	2.7%	17人	3	1.6%
6人	10	5.3%	18人	1	0.5%
7人	12	6.4%	19人	1	0.5%
8人	13	7.0%	21人	1	0.5%
9人	23	12.3%	22人	3	1.6%
10人	25	13.4%	23人	1	0.5%
11人	22	11.8%	24人	1	0.5%
12人	11	5.9%	25人	6	3.2%
13人	14	7.5%	26人	4	2.1%
14人	7	3.7%	28人	1	0.5%
15人	13	7.0%			

委員の人数は、10名前後が多い。地域や学校を取り巻く環境により適切な人数が決まってくると考えられる。学校を運営する上で、学校の応援団となる協議会のメンバーであることが大切である。それにより、学校運営協議会のメンバーの人数は決まってくると考える。

② 学校運営協議会のメンバーはどんな人で構成していますか。当てはまるもの全てをお答えください。

回答	回答数(件)	割合(%)	回答	回答数(件)	割合(%)
ア 校長	158	81.9%	ス パトロール隊	19	9.8%
イ 教頭	157	81.3%	セ 民生児童委員	106	54.9%
ウ 教務主任	63	32.6%	ソ 市の職員	14	7.3%
エ 校務主任	56	29.0%	タ 保護者	18	9.3%
オ 学校職員	18	9.3%	チ 地域の名士	51	26.4%
カ 地区長	127	65.8%	ツ 地域の元教員	54	28.0%
キ 公民館長	41	21.2%	テ 推進員	39	20.2%
ク P T A会長	117	60.6%	ト 社会福祉協議会	4	2.1%
ケ P T A役員	48	24.9%	ナ スポーツ協会	4	2.1%
コ 元P T A役員	68	35.2%	ニ 商工会	6	3.1%
サ 保護司	24	12.4%	ヌ 地域団体	37	19.2%
シ 学校医	4	2.1%	ネ その他	81	42.0%

【その他の回答 主なもの】

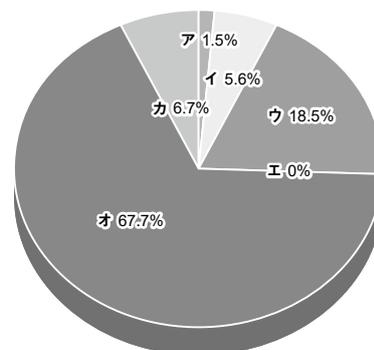
- ・同窓会長 ・保育園、こども園長 ・駐在所警官 ・青少年補導員 ・交通指導員
- ・老人クラブ会長 ・市町村議会議員 ・人権擁護委員 ・地元の高校代表 ・子供会会長
- ・おやじの会代表 ・元地区長

地域や学校を取り巻く環境により適切な委員を決めることが望ましい。「校長」「教頭」「学校職員」「P T A会長」「地域での活躍している人材（地区の長、民生児童委員など）」「地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーター）」などが委員に選出されることが多い。

学校運営の最終責任者である校長を支え、学校を応援する役割を担っているという自覚と意識をもてる人材を確保するために、校長が自校の運営の現状や課題等に照らして、どのような人材が適切かを考え、任命権者である教育委員会に意見を申し出ることが大切である。

③ 学校運営協議会委員の報酬はどうなっていますか。

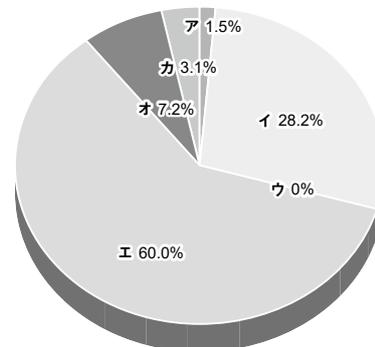
回答	回答数(件)	割合(%)
ア 謝金として1時間（ ）円	3	1.5%
イ 謝金として1回（ ）円	11	5.6%
ウ 年間（ ）円	36	18.5%
エ 給与として（ ）円	0	0%
オ 報酬はなく完全ボランティア	132	67.7%
カ その他	13	6.7%



設置している学校では、学校運営協議会委員への報酬は、「報酬はなく完全ボランティア」が約7割を占めている。学校運営協議会を開催した場合、委員への報酬は無報酬での開催が多く、今後の懸案事項であると考えられる。

④ 学校運営協議会は、何回開催していますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 年に1回	3	1.5%
イ 学期に1回	55	28.2%
ウ 月に1回	0	0%
エ 年に()回と決まっている	117	60.0%
オ 随時行っているが年間約()回	14	7.2%
カ その他	6	3.1%



学校運営協議会の開催は、「年間に行う回数が決まっている」または「学期に1回」の学校が約9割となっており、回数が決まっている学校が多い。回数は、2～6回と幅があり、学校の状況によって差がある。

⑤ 学校運営協議会の設置で、どんな効果がありましたか。(複数回答可)

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 学校と地域が情報を共有ようになった	167	26.6%
イ 地域が学校に協力的になった	74	11.8%
ウ 特色ある学校づくりが進んだ	42	6.7%
エ 子どもの安全・安心な環境が確保された	61	9.7%
オ 地域と連携した取組が組織的に行えるようになった	92	14.7%
カ 学校の運営方針等について、運営委員の保護者や地域の方々も一緒に考えていく必要性を理解していただくことができた	113	18.0%
キ 地域の方や保護者が学校の運営方針等について意見等を言いやすくなった	62	9.9%
ク まだ、効果の検証及び分析はできていない	15	2.4%
ケ 特にない	1	0.2%

学校運営協議会の設置の効果として、学校と地域が情報を共有し、連携や協力体制が強化されたなど、設置による効果を感じていることが分かる。

⑥ 学校運営協議会の設置で、どんな課題がありましたか。(複数回答可)

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 学校運営協議会を年に何度も行うという負担が増える	46	23.8%
イ 学校運営協議会の機能「学校運営について意見を述べるができる」「教職員の任用に関して意見を述べるができる」に関して危険性があり、学校運営協議会の人選によっては、学校運営に支障をきたすことがある	51	26.4%
ウ 子どもや教職員の個人情報が漏洩する危険性が高まる	26	13.5%
エ P T A活動と地域学校協働活動との連携とバランスが難しい	40	20.7%
オ 複数の小・中学校と地域の連携が必要となり、そのための会議の開催が増える	20	10.4%
カ 学校の運営方針等について、どんな意見を述べればよいのか分からないという声がある	14	7.3%
キ まだ、課題の検証及び分析はできていない	34	17.6%
ク 特にない	43	22.3%
ケ その他	9	4.7%

学校運営協議会の設置の課題として、人選や個人情報の漏洩といった学校運営協議会の機能に関しての危惧が約4割あり、懸案事項であると考えていることがうかがえる。また、準備等の負担の増加の懸念が約3割あることも分かった。

一方で、約4割が「特にない」「検証や分析ができていない」となっており、今後の実施を通して、成果や課題が出てくるのではないかと思われる。

(3) 1(1)で「イ」「ウ」と答えた方にお聞きします。

① 学校運営協議会のメンバーは何人を考えていますか。

回答	回答数(件)	割合(%)	回答	回答数(件)	割合(%)
5人	4	2.3%	18人	2	1.2%
6人	5	2.9%	19人	1	0.6%
7人	7	4.0%	20人	4	2.3%
8人	16	9.2%	21人	2	1.2%
9人	6	3.5%	27人	1	0.6%
10人	48	27.7%	28人	1	0.6%
11人	5	2.9%	10名程度	2	0.0%
12人	17	9.8%	12～15人	1	0.6%
13人	6	3.5%	15～18人	1	0.6%
14人	3	1.7%	未定	29	16.8%
15人	12	6.9%			

現時点で学校運営協議会を設置していない場合、委員の人数を10名と考えている学校が最も多く、8～12名は全体の53.1%を占めている。13人以上を検討している学校は全体の19.8%いる一方で、7名以下は9.2%で一定数以上の委員で構成することを検討していることが分かる。また、未定の学校も16.8%あることから、適切な人数構成を模索している状況があると考えられる。

② 学校運営協議会のメンバーはどんな人で構成しようと考えていますか。当
てはまるもの全てをお答えください。

回答	回答数(件)	割合(%)	回答	回答数(件)	割合(%)
ア 校長	148	83.6%	ス パトロール隊	24	13.6%
イ 教頭	137	77.4%	セ 民生児童委員	99	55.9%
ウ 教務主任	59	33.3%	ソ 市町村の職員	13	7.3%
エ 校務主任	50	28.2%	タ 保護者	19	10.7%
オ 学校職員	26	14.7%	チ 地域の名士	46	26.0%
カ 地区長	134	75.7%	ツ 地域の元教員	34	19.2%
キ 公民館長	30	16.9%	テ 推進員	41	23.2%
ク P T A 会長	122	68.9%	ト 社会福祉協議会	13	7.3%
ケ P T A 関係者	74	41.8%	ナ スポーツ協会	12	6.8%
コ 元 P T A 関係者	41	23.2%	ニ 商工会	6	3.4%
サ 保護司	21	11.9%	ヌ 地域団体	46	26.0%
シ 学校医	4	2.3%	ネ その他	67	37.9%

【その他の回答 主なもの】

・学校評議員 ・保育園、こども園の園長 ・同窓会役員 ・近隣小中高等学校の管理職

現時点で学校運営協議会を設置していない場合、

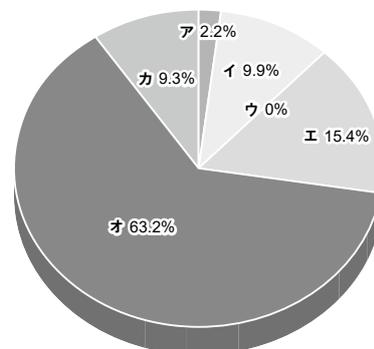
- ・校長 ・教頭 ・学校職員 ・ P T A 会長 ・ P T A 関係者
- ・地域で活躍している人材（地区の長、民生児童委員など）
- ・地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター） ・地域の元教員

などで委員を構成しようと考えている。

委員を構成する上で、さまざまな立場の中から自校の運営の現状や課題等を理解し、建設的・協力的な人材を選出することで、学校運営を支援する組織としての役割を担ってもらうことが大切である。

③ 学校運営協議会委員の報酬はどのように考えていますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 謝金として1時間（ ）円	4	2.2%
イ 謝金として1回（ ）円	18	9.9%
ウ 給与として（ ）円	0	0%
エ 報酬はなく完全ボランティア	28	15.4%
オ 未定	115	63.2%
カ その他	17	9.3%

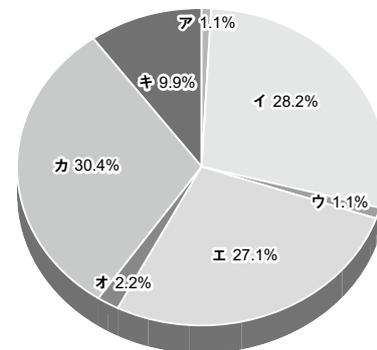


現時点で学校運営協議会を設置していない場合、「報酬はなく完全ボランティア」の学校が15%以上を占めている。6割以上の学校は「未定」と答えており、その他でも市町村（行政）の規程に基づくという回答が多く見られる。謝金の形態や金額

も市町村によって大きな差異があり、今後の大きな懸案事項となっていくことが予想される。

④ 学校運営協議会は、何回開催する予定ですか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 年に1回	2	1.1%
イ 学期に1回	51	28.2%
ウ 月に1回	2	1.1%
エ 年に()回と予定している	49	27.1%
オ 随時行うが年間約()回	4	2.2%
カ 未定	55	30.4%
キ その他	18	9.9%



今後、学校運営協議会を設置する予定の学校については、年間の開催回数を、学期に1回と考えている学校が最も多く28.2%、次いで、年に数回(2~6回)が27.1%となっている。

この結果から、学期の最初と最後で計2回、あるいは学期1回で計3回、多くても学期2回で計6回までと考えていることが分かった。

⑤ 学校運営協議会について、知りたいことがあればその内容をお書きください。

【立ち上げまで】

- 立ち上げ方法と、現在ある団体(P T A、町内会等)との役割分担
- 導入段階の取組例
- 他市町村の現状や実施に至るまでの経緯
- C S 設置自治体の情報全般
 - ・組織、回数や状況、報酬、メンバー、設置規則、活動内容
 - ・協議会会長、コーディネーター、運営委員の人選
 - ・代替わりのタイミング
 - ・運営委員の選定(学校単独か、教育委員会主導か)
- 協議会の運営方法
- 行政当局のバックアップ体制について

【立ち上げ後】

- 学校運営基本方針の承認の場面での承認方法
- 地域も自分事として取組への積極的な参画が見込める方法
- 他市町村の状況と問題点
- 職員全体での共通理解、温度差のない取組方法
- 地域と学校の連携を保つ継続的なシステムづくり
- 人事権の取り扱い方

【その他】

- 設置により職員の負担が増加することを懸念している。
- 本当にコミュニティ・スクール構想は必要なのか。
- 小学校の学校運営協議会との連携について

(4) 1(1)で「エ」と答えた方にお聞きします。

① 学校運営協議会を設置しない理由は何ですか。(複数回答可)

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 学校評議員や類似の仕組みが既にあるから	80	76.9%
イ 地域連携がうまく行われているから	61	58.7%
ウ すでに保護者や地域の意見が反映されているから	17	16.3%
エ どのような役割があるのか、設置するための手順等が分からないから	18	17.3%
オ その他	13	12.5%

【その他の回答 主なもの】

- 市や他校の動向次第で設置予定
 - ・市で将来的な設置構想があるため、検討結果を待っている。
 - ・他校の実施状況で判断しようとしている。
 - ・学区の小学校での設置後に設置しようと考えている。
- 既に同じような仕組みづくりができていますので設置しない予定
 - ・学区の社会教育委員会や総代会、スポーツ振興会、福祉委員会、PTA役員会、中学校の健全育成協議会など、多くの場で情報交換ができています。
 - ・市独自の共有運営委員会を設置している。
- 市の動向に従い設置しない予定
 - ・設置の意義、価値は認識しているが、教育委員会との連携、調整が進んでいない。
 - ・地域や学校は設置を希望しているが、教育委員会が学校運営協議会を設置できるように対応しない。
 - ・以前は設置されていたが、機能せず廃止になった経緯がある。

今後、学校運営協議会を設置しない意向の学校においては、学校評議員会など類似の仕組みが既にあることを理由に挙げている学校が76.9%、次いで、地域連携がうまく行われていることを理由に挙げている学校が58.7%であった。

学校運営協議会を設置しない意向の学校についても、今ある仕組みをうまく活用しながら、設置した学校の成果を参考に、足りない点を補う手だてを考えていく必要がある。

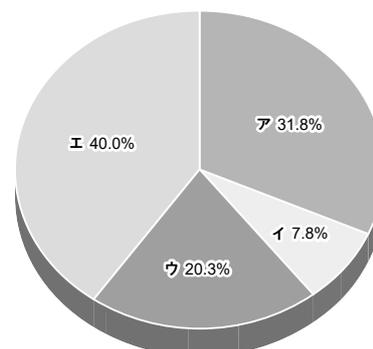
② 学校運営協議会について、知りたいことは何ですか。

- ・学校運営協議会を設置することによるメリットとデメリット
- ・具体的な取組内容
- ・学校運営協議会との違いを明確に理解できていない。そのため、どのような取組が求められているのか分からない。

2 地域学校協働本部（地域学校協働活動）について

(1) 貴校は地域学校協働本部を設置していますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 設置している	150	31.8%
イ 設置していないが、近々1～2年の間)の設置を検討している	37	7.8%
ウ 設置していないが、いずれ設置しようと考えている	96	20.3%
エ 設置していないし、設置の検討もしていない	189	40.0%



アンケートの結果から、地域学校協働本部が現在設置されている小・中学校は3割程度で、今後設置しようとして検討している小・中学校を含めると6割と答えている。その一方で、未設置かつ設置の検討もしていない小・中学校が4割を占めている。小・中学校と地域がどのような関係性をもっているかによって、設置に対する考え方に違いが見られるのではないかと考える。

(2) 2(1)で「ア」と答えた方にお聞きします。

① 地域学校協働活動本部のメンバーは何人ですか。

回答	回答数(件)	割合(%)	回答	回答数(件)	割合(%)
0人	3	2.0%	9人	4	2.7%
1人	36	24.3%	10人	3	2.0%
2人	40	27.0%	13人	1	0.7%
3人	27	18.2%	15人	1	0.7%
4人	19	12.8%	17人	2	1.4%
5人	3	2.0%	18人	1	0.7%
6人	4	2.7%	22人	1	0.7%
7人	2	1.4%	50人	1	0.7%

アンケート結果から、地域学校協働活動が行われている小・中学校において、その活動の中心となるメンバーが1人と答えた学校が全体の4分の1を占めた。そして、2～4人と複数名で組織していると答えた学校が約6割を占めている。「地域学校協働活動全体をコーディネートし推進する職員が配置されていますか」の問いには、「配置している」と答えたものは3割程度である。この活動を進めるにあたっては、少人数で取り組む小・中学校が多いことが分かる。話し合いや活動が効率よく行われるように人数を絞って取り組んでいこうとする傾向が見られる。

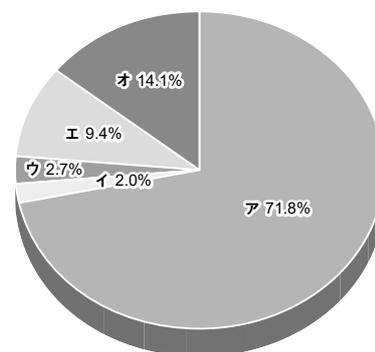
② 地域学校協働本部の推進員はどんな人で構成していますか。当てはまるもの全てをお答えください。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア これまでのコーディネーターやその経験者	55	21.3%
イ 地域と学校の連携・協働に関わる活動に地域ボランティアとして活動している人	75	29.1%
ウ P T A関係者、P T A活動の経験者	45	17.4%
エ 退職した校長や教職員	38	14.7%
オ 自治会、青年会等の地域関係団体の関係者やその経験者	27	10.5%
カ 地域や学校の特色や実情を理解する企業、NPO、団体等の関係者やその経験者	8	3.1%
キ 社会教育主事の有資格者	0	0%
ク その他	10	3.9%

地域と小・中学校の連携・協働に関わる活動に、地域ボランティアとして活動している人が3割ほどで最も多く、次にコーディネーターやその経験者、P T A関係者、退職した校長や教職員となっている。日頃から地域に対して関心が高く、小・中学校の活動に対しても協力的な方、小・中学校や地域の現状を十分に理解している方が推進員として選考されている傾向が見られる。

③ 推進員の報酬はどのように考えていますか。

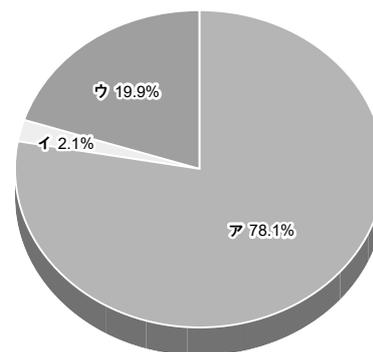
回答	回答数(件)	割合(%)
ア 謝金として1時間()円	107	71.8%
イ 謝金として1回()円	3	2.0%
ウ 給与として()円	4	2.7%
エ 報酬はなく完全ボランティア	14	9.4%
オ その他	21	14.1%



こうした推進員の方々の勤務条件について見てみると、謝金として時給1,000円前後の報酬を得ているという回答が最も多い。中には学校運営協議会との兼務で得ていたり、小・中学校で定められた形で得ていたりしている方やボランティアとして無報酬の方もいる。勤務時間は年間で上限時間を定めて行っている小・中学校が3分の2を占めている。その時間は年間で120時間から500時間と幅広く決められている。また、人数に応じて勤務時間を分配しているところも見られる。少数ではあるが、特に制限を設けていない小・中学校も見られた。推進員が小・中学校と地域の仲介役として活動するために、その小・中学校にとって必要な活動を見だし、その活動を実践できるように活動時間を保障したり、報酬を与えたりすることが必要である。推進員が必要とされる時間を設定して取り組むように心がけていくことが大切である。

④ 推進員の保険加入はどうなっていますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 傷害保険加入で、費用は市町村が負担	114	78.1%
イ 傷害保険加入で、費用は個人負担	3	2.1%
ウ その他	29	19.9%



【その他の回答 主なもの】

- ・社会福祉協議会のボランティア保険
- ・地域学校協働本部会計から支出

推進員の保険加入について、少数であるが、「個人負担」という市町村もあり、公的な業務の保険を個人負担で行っていることには課題がある。

⑤ 現在行っている地域学校協働活動には、どんな活動がありますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 読み聞かせや行事のサポートなどの、学校活動、学校行事の支援	125	83.9%
イ 授業の外部講師、学年の取組（稲作、お祭り調べ）など授業の支援	115	77.2%
ウ 地域の活動へ授業の一環として参加	40	26.8%
エ 地域の活動へボランティアとして子どもが参加	52	34.9%
オ 登下校見守り	74	49.7%
カ 部活動外部指導	14	9.4%
キ 放課後子ども教室	27	18.1%
ク 地元企業や公民館活動への参加	27	18.1%
ケ 企業の社会貢献活動への参加	4	2.7%
コ その他	11	7.4%

地域学校協働活動について、児童生徒のサポートが活動の中心になっている。また、教員だけでは十分に目が行き届かない「登下校の見守り」といった安全確保も行われている。さらに、学校での学びを地域に還元するための子どものボランティア活動の時にも、地域の人々が関わっていることが分かる。地域学校協働活動を通して、地域の多くの人材が、学校教育に携わり、ともに教育活動を進めている実態を読み取ることができる。

⑥ 地域学校協働活動にどんな効果がありましたか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 教頭または地域の連携担当の教員の多忙化が軽減される	56	37.6%
イ 地域支援が増え担任の多忙化が軽減され、子どもに向き合う時間を多く確保できる	41	27.5%
ウ 教職員が地域のことを知る機会が多くなる	64	43.0%
エ 授業や行事に地域の方が関わり地域資源を生かすことで、深く学べる機会が増える	106	71.1%
オ 学校の課題が解決する、または解決に向かう	28	18.8%
カ 教職員の異動に左右されずに、持続可能なサポート体制が構築できる	62	41.6%
キ 地域の次世代を担う人材の育成につなげることができる	32	21.5%
ク 地域の方が、子どもを知ることができる	100	67.1%
ケ 地域の方が子どもたちと顔見知りになることで、一体感を感じることができる	60	40.3%
コ 自分もっている知識・技能が、地域の子どもの教育に生かされることで、地域の方が生きがいを感じることができる	60	40.3%
サ 子どもたちが親や先生以外の大人と関わることにより、多様な人間関係を築くことができる	88	59.1%
シ 地域支援により、子どもたちの学びが深まったり、体験活動の充実につながったりする	90	60.4%
ス 子どもたちが自分たちの住む地域のよさを知ることができる	74	49.7%
セ 子どもたちの地域の一員としての自覚が高まり、地域への愛着が増す	69	46.3%
ソ 地域の方との交流の場や子どもの遊びの場が増える	36	24.2%
タ まだ、効果の検証及び分析はできていない	6	4.0%
チ 特にない	0	0%
ツ その他	0	0%

地域学校協働活動を通して、児童生徒は地域のことを深く学び、地域の方も理解が深まるなど相互により影響があることが分かる。さらに、「子どもが親や先生以外の大人と関わることにより、多様な人間関係を築くことができる」「子どもたちが自分の住む地域のよさを知ることができる」など、児童生徒の人間関係の関わりが深まったり、地域の一員としての自覚が高まったりするなど地域学校協働活動の取組は効果があると考えられる。

⑦ 地域学校協働本部を設置するにあたり、どんな課題がありますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 推進員（コーディネーター含む）の選定が難しい、または、決まらない	81	54.7%
イ 推進員等の人柄、力量によって活動が左右される	102	68.9%
ウ 子どもや教職員の個人情報漏洩する危険性が高まる	26	17.6%
エ 教職員によっては、授業や活動の妨げになると感じる人がいる	14	9.5%
オ P T A活動と地域学校協働活動の連携とバランスが難しい	38	25.7%
カ 地域の方と子どもとのトラブルに対応するというリスクが高まる	7	4.7%
キ 地域のコミュニティ活動の場合、複数の小・中学校と地域の連携が必要となり、そのための会議の開催が増える	20	13.5%
ク 地域のボランティア活動に、どの子どももしっかりやると考えていたところに、うまく活動できない子がいたときに問題になる	9	6.1%
ケ 学校にはさまざまな特性をもつ子やさまざまな家庭環境の子がいるので、授業や学校活動の支援は、しなやかに対応する必要があるが、うまくできないことがある	15	10.1%
コ 親や先生と異なる立場で地域の方がしっかり叱ってくれる場合があり、ありがたいことではあるが、子どもによっては、トラウマになることがある	5	3.4%
サ まだ課題の検証及び分析はできていない	10	6.8%
シ 特になし	10	6.8%
ス その他	3	2.0%

地域と学校をつなぐ推進員の人材不足、また推進員の力量を向上させていくことが課題である。また、「P T A活動と地域学校協働活動の連携とバランスが難しい」「子どもや教職員の個人情報漏洩する危険性が高まる」「地域の方と子どもとのトラブルに対応するリスクが高まる」など、多くの人材を学校教育に取り入れることで不測の事態が発生することを心配する声もある。その他として、「教頭の負担が増えている」という回答もある。学校教育をよりよい方向にしていく活動であるが、業務の窓口を教頭に集中させないなどの工夫が必要であると考えられる。

(3) 2(1)で「イ」「ウ」と答えた方にお聞きします。

① 地域学校協働本部の推進員は何人を考えていますか。

回答	回答数(件)	割合(%)	回答	回答数(件)	割合(%)
1人	11	8.7%	12人	1	0.8%
2人	15	11.8%	13人	1	0.8%
3人	12	9.4%	15人	4	3.1%
4人	3	2.4%	20人	3	2.4%
5人	9	7.1%	30人	1	0.8%
6人	10	7.9%	1～3人	1	0.8%
7人	3	2.4%	9～10人	1	0.8%
8人	2	1.6%	15名程度	1	0.8%
10人	18	14.2%	未定	31	24.4%

実際に地域学校協働本部があり実際に推進員を配置している学校は、1～3人と回答をしている。しかし、「設置していないが近々(1～2年の間)の設置を検討」「設置していないがいずれ設置しようと考えている」学校の回答は、「未定」24.4%、「10人」14.2%、「2人」11.8%となっている。「未定」の回答が多いことや想定する人数のばらつきがあることから、令和5年度の調査の時点では、地域学校協働本部の推進員の役割についてのイメージや理解があまり進んでいなかったように感じる。

② 地域学校協働本部の推進員はどんな人で構成しようと考えていますか。当てはまるもの全てをお答えください。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア これまでのコーディネーターやその経験者	57	42.9%
イ 地域と学校の連携・協働に関わる活動に地域ボランティアとして活動している人	92	69.2%
ウ P T A関係者、P T A活動の経験者	66	49.6%
エ 退職した校長や教職員	38	28.6%
オ 自治会、青年会等の地域関係団体の関係者やその経験者	63	47.4%
カ 地域や学校の特色や実情を理解する企業、NPO、団体等の関係者やその経験者	38	28.6%
キ 社会教育主事の有資格者	8	6.0%
ク その他	27	20.3%

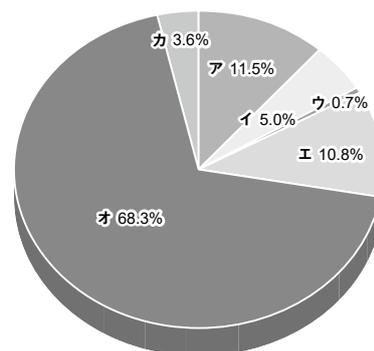
【その他の回答 主なもの】

- ・立場や職種だけではなく、学校への理解、地域とのパイプ、コミュニケーション能力、明るい人柄、子供への愛情など人物を重視したい。
- ・立場や専門性も大切だが、地域と学校をつなぐ力など、人間性を大切にしたい。
- ・学校への理解や協力的かどうか、対応能力があるのかどうか、学校の思いを汲んで動いていただけるかどうか等々、人柄も重視したい。

多かった回答は、「地域と学校の連携・協働に関わる活動に地域ボランティアとして活動している人」「P T A関係者、P T A活動経験者」「自治会、青年会等の地域関係団体の関係者やその経験者」「これまでのコーディネーターやその経験者」である。地域学校協働本部を設置していない学校であっても、多くの学校で、地域と学校の連携・協働に関わる活動に地域ボランティアとして活動している人がいる。地域学校協働本部を立ち上げ推進員を依頼する場合、既に学校とつながりのある人をお願いをしようと考えていることが分かる。また、その他の回答の多くが「学校への理解があり、地域とのパイプを持っている人物」を挙げていた。これまで外部との交渉や連絡は、教頭や地域活動担当教諭等が中心となって担ってきた。それに代わり地域と学校をつなぎ、よりよい関係づくりができる人材が求められる。人選や依頼の大変さ、推進員が行う活動の責任の所在なども心配されている。

③ 地域学校協働本部の推進員の報酬は、どのように考えていますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 謝金として1時間()円	16	11.5%
イ 謝金として1回()円	7	5.0%
ウ 給与として()円	1	0.7%
エ 報酬はなく完全ボランティア	15	10.8%
オ 未定	95	68.3%
カ その他	5	3.6%

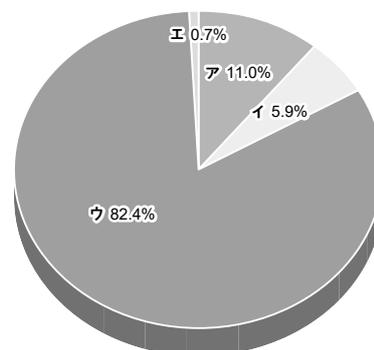


推進員の報酬についての回答は、「未定」が多く、約7割を占めている。次いで、時間単位で支払うが11.5%で、謝金は、1,000円程度となっている。1回ごとに謝金を支払っているのは、5.0%で1,000円～5,000円と金額に幅がある。

各学校が予算要求をして報酬を支払うのは、大変な手間と予想する。また、学校ごとに報酬や支払い方が異なるのは問題である。各市町村（教育委員会）単位で報酬金額を決定し、その規定に基づいて支払う仕組みを構築するように働きかける必要がある。

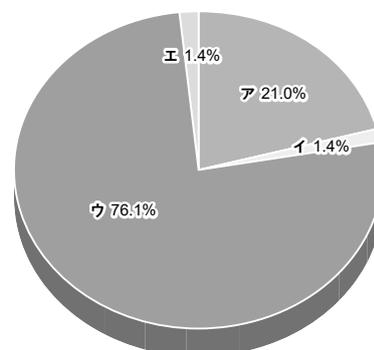
④ 地域学校協働本部の推進員の勤務条件は、どのように考えていますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 年間()時間上限	15	11.0%
イ 月()時間上限	8	5.9%
ウ 未定	112	82.4%
エ その他	1	0.7%



⑤ 地域学校協働本部の推進員の保険加入は、どのように考えていますか。

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 傷害保険加入で、費用は市町村が負担	29	21.0%
イ 傷害保険加入で、費用は個人負担	2	1.4%
ウ 未定	105	76.1%
エ その他	2	1.4%



推進員の勤務条件についての回答は、「未定」が8割以上である。また、上限を示された学校においても、勤務時間には、大きなばらつきがある。実際に地域学校協働本部を立ち上げていない段階においては、具体的な活動内容が決まっていない

のでこのような回答になるであろう。また、アンケートの回答から市町村によって勤務条件や報酬の規定を設けているところとそうでないところがあるように感じられる。予算の確保もあるので、保険加入の費用負担も含め、行政機関（教育委員会）において勤務条件を決め規定に盛り込むべきことである。

⑥ 地域学校協働活動にどんな効果を期待していますか。（複数回答可）

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 教頭または地域の連携担当の教員の多忙化が軽減される	76	56.3%
イ 地域支援が増え担任の多忙化が軽減され、子どもに向き合う時間を多く確保できる	69	51.1%
ウ 教職員が地域のことを知る機会が多くなる	80	59.3%
エ 授業や行事に、地域の方が関わり地域資源を生かすことで、深く学べる機会が増える	109	80.7%
オ 学校の課題が解決する、または解決に向かう	47	34.8%
カ 教職員の異動に左右されずに、持続可能なサポート体制が構築できる	70	51.9%
キ 地域の次世代を担う人材の育成につなげることができる	66	48.9%
ク 地域の方が、子どもを知ることができる	92	68.1%
ケ 地域の方が子どもたちと顔見知りになることで、一体感を感じることができる	65	48.1%
コ 自分もっている知識・技能が、地域の子どもの教育に生かされることで、地域の方が生きがいを感じることができる	67	49.6%
サ 子どもたちが親や先生以外の大人と関わることにより、多様な人間関係を築くことができる	86	63.7%
シ 地域支援により子どもたちの学びが深まったり、体験活動の充実につながったりする	100	74.1%
ス 子どもたちが自分たちの住む地域のよさを知ることができる	98	72.6%
セ 子どもたちの地域の一員としての自覚が高まり、地域への愛着が増す	87	64.4%
ソ 地域の方との交流の場や子どもの遊びの場が増える	46	34.1%
タ その他	1	0.7%

アンケート結果から校長として、子どもが地域の人・もの・ことと深く関わり、地域についての学びを深めることを期待していることが分かる。また、地域の方に学校や子どものことを知ってもらい、地域の方に学校に協力してもらうことも期待していることが分かる。地域と関わり子どもを成長させるという視点、地域の方に学校と深く関わっていただくという視点を大切に、校長として、地域学校協働活動の計画、実施に積極的に関わっていく必要があると考える。

この活動が充実していけば、地域に関わる教員の負担も軽減し、子どもに向き合う時間の確保や働き改革にもつながっていくと考える。

⑦ 地域学校協働本部を設置するにあたり、どんな課題があるとお考えですか。
(複数回答可)

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 推進員(コーディネーター含む)の選定が難しい、または、決まらない	106	55.5%
イ 推進員等の人柄、力量によって活動が左右される	95	49.7%
ウ 子どもや教職員の個人情報漏洩する危険性が高まる	57	29.8%
エ 教職員によっては、授業や活動の妨げになると感じる人がいる	47	24.6%
オ P T A活動と地域学校協働活動の連携とバランスが難しい	57	29.8%
カ 地域の方と子どもとのトラブルに対応するというリスクが高まる	33	17.3%
キ 地域のコミュニティ活動の場合、複数の小・中学校と地域の連携が必要となり、そのための会議の開催が増える	55	28.8%
ク 地域のボランティア活動に、どの子どももしっかりやると考えていたところに、うまく活動できない子がいたときに問題になる	31	16.2%
ケ 学校にはさまざまな特性をもつ子やさまざまな家庭環境の子がいるので、授業や学校活動の支援は、しなやかに対応する必要があるが、うまくできないことがある	61	31.9%
コ 親や先生と異なる立場で地域の方がしっかり叱ってくれる場合があり、ありがたいことではあるが、子どもによっては、トラウマになることがある	35	18.3%
サ 特になし	2	1.0%
シ その他	2	1.0%

協働本部長、推進員といった実際に地域と学校をつなぎ、コーディネートしていく人材が重要であり、その人材がなかなか見つからないと感じている校長が多い。推進員を選定するにあたり、学校や地域が期待する活動を明確にするとともに、その条件で引き受けてくれそうな人材、自らやりたいと申し出てくれるような人材について、地域や行政から情報を得る必要がある。

また、地域の方が学校に入ることにより、児童生徒の個人情報の漏洩や、障害等特性のある子どもたちへの対応を心配する声がある。コンプライアンスを守り、子どもたちへ柔軟に対応していただくよう、地域の方をお願いしていかなければならない。

(4) 2(1)で「エ」と答えた方にお聞きします。

① 学校運営協議会を設置しない理由は何ですか。(複数回答可)

回答	回答数(件)	割合(%)
ア すでに地域連携がうまく行われているから	116	60.7%
イ 必要性を感じないから	47	24.6%
ウ 設置することにより、リスクが増えると感じるから	8	4.2%
エ どのような役割があるのか、設置するための手順等が分からないから	47	24.6%
オ その他	26	13.6%

【その他の回答 主なもの】

- ・設置せずとも、既に別組織により活動を推進している。
- ・市(市教委)の設置方針が出されるのを待っている。

5校に3校の割合で、「すでに地域連携がうまく行われている」と回答しており、地域連携が円滑に進んでいることが分かる。一方、4分の1の学校で、「必要性を感じない」「どのような役割があるのか、設置する手順等が分からない」と回答しており、学校で協働本部を設置しなくても地域連携が進んでいて、逆に、組織づくりを行う上で課題を抱えている。今後、後者の学校においては、市町村の独自性を生かしながら、市町村教育委員会と連携して地域連携を促進させていく方法を模索していく必要がある。

② 貴校では、地域とどのように連携していますか。(複数回答可)

回答	回答数(件)	割合(%)
ア 読み聞かせや行事のサポートなどの、学校活動、学校行事の支援	159	86.4%
イ 授業の外部講師、学年の取組（稲作、お祭り調べ）など授業の支援	156	84.8%
ウ 地域の活動へ授業の一環として参加	66	35.9%
エ 地域の活動へボランティアとして子どもが参加	88	47.8%
オ その他	10	5.4%

【その他の回答 主なもの】

- ・登下校の見守り、放課後子ども教室、草刈り、樹木の剪定、親子校内整備作業、図書館からの本の貸し出し・返却業務、地域ふれあい教室、お茶、花、ダンス、スケボー
- ・社教行事、学校教育目標の周知、授業参観、学校評価、要望の反映
- ・市（生涯学習課）の事業

「読み聞かせや行事のサポートなどの学校活動、学校行事への支援」「授業の外部講師、学年の取組（稲作、お祭り調べ）など授業の支援」といった、地域の方に学校内で児童生徒に支援をしていただく学校が大半である。次いで、「地域の活動へボランティアとして子どもが参加」「地域の活動へ授業の一環として参加」となっており、児童生徒が地域（学校外）へ出向いて活動を行っている。各学校が地域の特色、特性を生かしながら活動の連携を図っている。

③ 地域学校協働本部または地域学校協働活動について、知りたいことがあればその内容をお書きください。

- ・市（市教委や社会教育課）との連携
- ・他の組織や団体とのすみ分けや人材の確保
- ・設置することでのメリットやデメリット
- ・運営に関わる組織の在り方、費用面での課題
- ・働き方改革を踏まえた上での新規設置

3 教育委員会との連携・校長の役割について

(1) 推進に向けた教育委員会との連携について

ア 教育委員会の取組について

「学校運営協議会と地域学校協働本部を推進するために、各市町村教育委員会はどのような取組をしていますか」という問いについて、アンケート調査を行った。以下の表は、選択項目を回答件数の多い順に並べ替えたものである。

教育委員会はどのような取組をしていますか。(複数回答)

回答	件数	割合(%)
教育委員会としてのビジョンの明確化と推進目標を明示している。	288	61.5%
教育委員会にコミュニティ・スクール担当の指導主事や社会教育主事を配置している。	285	60.9%
教育委員会による研修・啓発活動を充実させている。	134	28.6%
教育委員会が首長部局と連携・協働した施策を策定・実施している	111	23.7%
教育委員会が学校裁量で支出できる運営経費の措置を行っている。	84	17.9%
推進する取組は行われていない。	43	9.2%
教育委員会が各校へコーディネーターを配置している。	21	4.5%
教育委員会が教職員を加配している。	5	1.1%
その他	52	11.1%

多い四つの回答からは、教育委員会が目標等を定めたり、広めたりしており、委員会内で分掌化し、他部局につなげていることが分かる。また、少数ではあるが、学校へコーディネーターやそのための教職員を配置していることが分かる。

(2) 学校運営協議会及び地域学校協働本部に係る各市町村教育委員会との連携について、校長として期待する取組

ア 各市町村教育委員会に対する期待

「学校運営協議会や地域学校協働本部について、市としての明確な方針を速やかに示してほしい」という意見が多く見られた。具体的には、「教育委員会と行政の関係各所が連携して、地域自治体への働きかけを進めてもらいたい」「先進校の事例があれば市教委を通して研修会を実施していただきたい」「コーディネーターの学習会や情報交換会の開催をお願いしたい」というように、学校運営協議会と地域学校協働本部を推進していくにあたり、不安や心配が多いことが分かる。学校運営協議会の設置は、市町村教育委員会の努力義務となっている。このことを踏まえ、市町村教育委員会には、学校が地域との連携を進めるための明確なビジョンが求められる。

一方で、「教育委員会と連携するのではなく、中学校区に任せいただくことで、地域の特色を出した活動ができる。定期的な教育委員会との情報交換を通して、活動の様子を伝えていきたい」という意見もあり、教育委員会と地域、学校が共通理

解の下で連携し、地域の特色を生かしていくことが大切になってくるのではないだろうか。

イ 予算に関する要望

予算に関する要望も多く見られた。「ビジョンを明確にし、加配人事も含めた予算確保と具体的な取組のマップを学校、地域とともに検討することを期待する」「『地域の実情に合わせて』などと言って学校に丸投げすることなく、やるならばハード、ソフト両面での支援を期待する」というように、人材を確保するための人件費を継続的に予算化し、報酬等、予算面での不安を解消していただきたいという意見が多かった。また、地域の特色を有効に活用していきたいという願いから、「学校裁量で支出できる運営経費の予算化」を望む声もあった。さらに、運営していくための部屋の確保やパソコン等、十分な活動費用を捻出してほしいという意見もあった。

ウ 現状についての意見

「児童生徒が地域の中で生活していることを実感し、地域の方への感謝の気持ちを高めることができる」「学校と地域の風通しは確実によくなり、共通理解を図ることができる」という高い効果が生まれている地域もある。また、「学校だけが教育の場ではなく、地域の子を地域で育てるという共通認識の中、学校・家庭・地域が子育てというステージで有機的につながっていくとよい」というように、今後の活動に期待感をもっていることも分かる。しかしながら、「地域づくりを学校が担わなくてはならないようになってしまっている地域もあり、かえって負担増につながっているように感じる」という意見もある。このような不安を解消していくためにも、地域の力を生かして学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員の人選を行うとともに、役割分担を明確にし、学校の負担感なく実施されることが望まれている。

(3) 推進に向けた校長の役割について

ア 校長として担うべき役割

「学校運営協議会と地域学校協働本部を推進するために校長としてどのような役割を担っていく必要があるか」という問いについて、アンケート調査を行った。以下の表は、選択項目を回答件数の多い順に並べ替えたものである。

校長としてどんな役割を担う必要があると思いますか。(複数回答)

回答	件数	割合(%)
学校運営方針の作成、重点目標や具体的な施策、数値目標の設定	426	90.3%
学校運営協議会についての教職員への周知	328	69.5%
学校運営協議会についての保護者への周知	307	65.0%
学校運営協議会委員候補の推薦(候補者への根回し)	283	60.0%
学校運営協議会についての地域への広報	258	54.7%
地域学校協働本部の推進員やコーディネーターとの情報共有	246	52.1%
学校運営協議会の進行のための組織づくり	243	51.5%
地域の他組織との情報連携(顔つなぎ)	184	39.0%
学校運営協議会の日程決め	165	35.0%
その他	6	1.3%

回答項目は、運営方針の作成や委員候補者の推薦、教職員・保護者・地域など各方面への周知や広報といった内容となる。今回挙げたほとんどの項目について半数以上の校長が肯定的な回答をしており、必要性を感じていることが分かる。

その他として、「委員の選定、協議内容等についての教頭への指示や確認」「教頭の負担軽減」「市町村教委との連携」「小・中学校間の連携」などであった。

(4) 考察と課題

教育委員会の取組についての「その他」には、「モデル校、推進校が指定され、研究を進めている」という回答が多く見られた。一方、「方向性が見えない」「具体的な動き方が分からない」という回答もあった。これらのことから、目標等が示され、一部先進的な学校はあるが、人的配置も含め、学校としての具体的な動きには至っていないと考えられる。人的な面も含めた予算配当、先進校の動きを他校へ広めること等、担当指導主事の置かれた教育委員会主導により、学校と地域がよりよくなるという視点で、学校運営協議会と地域学校協働本部を推進していく必要があると考える。このことは、校長として期待する取組についての記述にも具体的に書かれている。

校長は、学校運営方針を明確にし、教職員への理解を図り、保護者や地域住民との協働意識を高め、持続可能な仕組みづくりを進めていく必要がある。

(2) モデル校の取組

ア 六ツ美中部小学校

令和5年度1学期、学校運営協議会委員と話し合う中で、毎月1回具体的な活動についてざくばらんにぎろんする場として「ざくろの会」を開くことになった。協議会委員のみでなく、保護者等の学区の誰もが参加できるオープンな会とした。この会で、前年度から始まった「なのはなプロジェクト」を発展させようという学校と地域の思いが一致し、学校の近くに畑を借りて菜の花畑をつくることになった。畑を耕したり、児童に種まきの方法を教えたりなど、地域の方々が協働的に参画することで、地域に愛着をもつ児童になってほしいという共通の願いに向けて動き出している。



【学区の方々と育てた菜の花】

イ 下山小学校

令和5年度にコミュニティ・スクールの指定を受けて準備を進めている中、長野県の中山間地域の小学校で優れた実践をしている学校があるとの情報を得て、学校評議員を中心とした地域の方々と教頭で視察を行った。また、先行実施している六ツ美中部小学校の「ざくろの会」にも参加し、学校運営のビジョンの共有や学校と地域の協働の在り方について理解を深めた。令和6年度からは実際に学校運営協議会が立ち上がり、「下山っ子応援団年間活動計画」を作成して地域に発信したり、人材バンクの整理を進めたりしている。



【校長から委員への方針説明】

3 成果と課題

モデル校の実践から、導入にあたってのポイントは、従来のような「支援される・支援する」という関係ではなく、「協働」の関係性や理念について、教職員、保護者、地域の方々にどのように広め、理解してもらうかが重要であると言える。コミュニティ・スクールは持続性が鍵となるので、組織や体制ありきではない。関係者が当事者として議論をしながら、慌てず一歩ずつビジョンの共有を図り、協働体制を構築・発展させていく営みこそが大切である。

こうした認識に基づき、共通の目標やビジョンをもって、学校と地域が一体となって児童を育てていく「協働」の関係性を、学校と地域、保護者が結んでいけるように実践を広めていきたいと考えている。

Ⅲ－２ 地域とともにある学校づくりの実際（碧南市）

１ はじめに

本地区は、小学校7校、中学校5校からなり、12校が共通理解と行動連携を取りながら、各校が校長の学校経営方針の下、それぞれ地域の特色を生かしながら、独自の学校運営を行っている。現在、学校運営協議会を設置している学校はないが、どの学校も地区との関わりを大切にしながら地区の中の学校であることを踏まえて、地域と連携し多くの活動を行っている。これらの活動が、学校運営協議会や地域学校協働本部での活動へつながるものと考えている。

２ これまでの取組の実際

(1) 教育委員会としての取組

ア 碧南市柵尾地区放課後子ども教室

地域の全ての児童生徒を対象として、安全・安心な児童生徒の活動拠点を設け、地域の方々の参画を得て、児童生徒と共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を推進する趣旨で、柵尾小学校の空き教室等を活用して実施している。定員は50名程度で、コーディネーター1名、指導員5名程度で行っている。

イ 部活動の地域移行

各学校の各部活動で外部コーチを採用し、多くの部活動で地域住民によるより専門的な技術指導や生活指導を行っている。また、拠点校部活動を設置し、自校にない部活動に参加し大会への参加を可能にする仕組みをつくり、活動を始めている。

(2) 碧南市立鷺塚小学校の取組

ア スクールガードの活動

1年生の下校に合わせ、児童と一緒に歩き、送り届けてくださるスクールガードの活動がある。発足は平成18年。当時の校長が地域の方に下校の見守りを依頼したことから始まった。各地区に分かれ、児童と家の近くまで一緒に歩いてくださる。登録者は現在9名。少しずつ、減っている状況ではあるが、スクールガードの皆さんのおかげで1年生が安心して下校できる。

イ 読み聞かせボランティア（おはなしの森クラブ）

1～3年生と特別支援学級の児童を対象に、おはなしの森クラブの方が、読み聞かせのボランティアを行う。現在は8名の方が、毎週水曜日の8時25分から活動している。今年度は5月中旬からスタートし、児童は読み聞かせの時間をとても楽しみにしている。

ウ 公民館との連携

青少年育成鷺塚地区推進委員会（委員数 33 名）に、校長、PTA 役員の 2 名が参加し、地域住民総ぐるみの運動として、地区の青少年の健全育成を図っている。6 月には、「昔のあそびあれこれ」、11 月には「ふれあいレクリエーション大会」を開催し、たくさんの小学生が参加している。また、中学生も活動を補助するボランティアとして活動の手助けし、参加することで行事を盛り上げることに一役を担っている。

(3) 碧南市立南中学校の取組

ア 地域行事での連携

地区の行事に多くの生徒が参加するとともに、ボランティアとしても参加している。令和 5 年度に参加したボランティアは、「八柱神社神楽殿及びちゃらぼこ」「たなを村まつり」「大浜てらまちウォーキング」「元気っス！あそびのリレー」「社会福祉協議会保育園ボランティア」などがある。

イ 公民館行事での連携

南中学校区には大浜と棚尾の二つの公民館があり、青少年育成の活動を学校と公民館が協力して行っている。具体的には、公民館の活動にボランティアとして生徒が参加している。棚尾地区では、「楽しいなつのおもしろフェスティバル」「協力一致鬼ごっこ大会」「早朝ウォーク&クリンピー」、大浜地区では、「春の体験農園」「めざせ！わくわくビーチカップ」「親子でクリスマスウォークラリー」「大浜わくわくクッキング」などのボランティアに参加している。

ウ 主任児童委員との連携

地域の主任児童委員の方と学期に 1 回程度、学校の様子や不登校の状況、いじめや SNS のトラブルなどについて情報交換を行い、必要に応じて家庭訪問や見守り指導を行っている。PTA 代表、碧南警察署生活安全課の方、地区の代表幹事、青少年育成推進員、人権擁護委員なども参加し、年に 2 回ほど学校経営状況を説明し、情報交換や意見を伺う会を行っている。

3 成果と課題

碧南市の小学校では、地域の方が児童のために活動をしており、地域の力を生かした学校運営を行っている。中学校では、生徒が地域の中で活動する場面が多く、ボランティアとして活躍している。地域から学校へ、学校から地域への両面が大切であり、相互の活動がうまく進むと学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進へつながる。

今後も学校間で情報を共有しながら、教育委員会とともに学校力を高める学校経営の在り方を研究していきたい。

Ⅲ－３ 地域とともにある学校づくりの実際（刈谷市）

１ はじめに

刈谷市では、令和４年度には、市内全２２校（１５小・６中・１特）に学校運営協議会が設置されるとともに、まずは４小学校をモデル校としてコーディネーターを配置して手探りながら活動に取り組みだした。令和５年度には、さらに４小学校と３中学校にコーディネーターを追加配置した。本年度は、７小学校と３中学校に追加配置し、来年度の特別支援学校への配置をもって全校配置が完了する予定である。

２ これまでの取組の実際

(１) モデル校４小学校から全小学校への活動の広がり

ア 既存の活動を生かす

既存のボランティア活動を、コーディネーターの采配による活動へと移行していった。担当教員は毎年変わることが多いため、コーディネーターがアポ取りや連絡調整をすることで継続的な活動が可能となった。「できる人が・できるときに・できることを無理なく」を合言葉に、少しずつ活動の幅を広げている。

イ 主な活動状況

モデル校４校の活動に始まり、各地域の特徴を生かしつつ全小学校へと広がっていった。学校からの要望を受けて、教科・領域、環境整備等、多岐にわたって活動していただいた。主な活動は以下のとおりである。



【裁縫サポートの様子】

- ・国語（書き初め） ・生活（学区探検、農業体験） ・音楽（琴演奏）
- ・図画工作（木工制作） ・家庭（ミシン、裁縫、調理実習） ・体育（体力テスト）
- ・総合（環境保全、地域歴史探訪、地域の特産品作り） ・特別活動（クラブ活動）
- ・環境整備等（プール清掃、教材園整備、消毒石けん液補充、学校水族館清掃、内科検診、給食配膳、隣接する森の整備、竹炭作り等）

ウ ボランティア・教員・児童の感想

ボランティアの方からは、児童と関わり合いながら自分も学び、やりがいを感じたという声があった。教員からは、個別のサポートに加え、安全・安心への配慮が行き届いていたことで学習指導に専念できたという声が多く聞かれた。児童は、見守ってくれた安心感や困ったときに支えてくれた感謝の気持ち、そして作品作りの達成感などが記された。



【校外学習の様子】

(2) 中学校での活動の始まり

ア 中学生の活躍

平成24年12月から年2回、6中学校が持ち回りで「生徒会サミット」を開催している。いじめ撲滅についての議論と情報交換に端を発し、これまでに無言清掃への取組や熊本・能登の被災地支援についても6中学校で協議してきた実績がある。中学生の自治能力を高め、主体性を育む場として継続している。昨年度は、学校運営協議会委員もその様子を参観した。

イ 地域で活躍する中学生ボランティア

これまでも中学生の地域ボランティア活動は盛んに行われてきた。学校が地域からの要請を受けて、学校の担当者が募集や調整、事前指導などをし、中学生を派遣して地域に協力するというものである。ある中学校の学校運営協議会の場で、委員から「学校任せだった中学生の地域ボランティアを、地域が主体となって取り組む必要があるのではないか」「中学生が地域の行事の企画段階から関わっていけるとよい」という意見が出た。これらの意見を受け、中学校の地域学校協働活動の柱を地域ボランティア活動とし、コーディネーターが中心となって企画運営していくこととなった。

主な地域ボランティア活動は以下のとおりである。



【資源回収の様子】



【盆踊りの様子】

- ・資源回収
- ・環境美化
- ・敬老会
- ・運動会
- ・地域防災訓練
- ・ごみゼロ運動
- ・盆踊り
- ・お祭り
- ・レクリエーション活動等

3 成果と課題

成果として、児童生徒は、地域に支えられていることへの感謝の気持ちを持ち、地域に貢献することの大切さを実感できるようになった。また、児童生徒には、自身が地域の一員であること、そして、やがては地域を支える人材となっていこうとする気持ちが芽生えていくことが期待できる。

小学校の課題として、児童に関わる大人が保護者や教員など限定的であることから、多様な大人が関わることを望まれる。また、児童が自分の住む町の魅力を十分に知らないことから、児童の世界を広げていく必要がある。

中学校の課題として、地域ボランティアに携わる生徒が固定化していることが挙げられる。今後、地域が主体となってより多くの生徒が地域と関わる機会を増やすことが望まれる。

Ⅲ-4 地域とともにある学校づくりの実際（豊田市）

1 はじめに

本市では、第4次豊田市教育行政計画の中の重点施策で「家庭・学校・地域の共働の推進」を掲げ、コミュニティ・スクールにおいて、学校間及び学校と地域が一体となった、地域ぐるみによる教育が効果的に実施されることを目標としている。令和元年度末までに全小・中学校 103 校に地域学校共働本部（協働本部の豊田市独自の名称）の設置が完了し、令和2年度末までに全中学校区(28 校区)におけるコミュニティ・スクール連絡会議の設置も完了した。また、令和5年度には、市内全ての学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなった。

2 これまでの取組の実際

(1) 地域学校共働本部の活動

豊田市では、各校の地域学校共働本部に地域コーディネーターが委嘱されており、学校と地域をつなぐパイプ役として活動を支えてくださっている。

◇主な活動 ～「各本部の紹介・市活動事例集」より～

- ・図書館整備、読み聞かせ ・登下校見守り ・校外学習引率 ・学校整備
- ・家庭科授業支援 ・水泳指導見守り ・クラブ講師 ・環境美化 等

ここでは、特色ある地域学校共働本部の事例を紹介する。

ア 地域の教育力を生かした御蔵小学校の事例

本年度は、総合的な学習の時間で続いてきた稲作の学習において、学校の近くで田んぼを借りることが難しくなった。そこで、地域コーディネーターに相談したところ、地域ボランティアを集めてくださり、学校内に田んぼを作っていただいた。また、稲作の講師についても、地域に働きかけてくださり、年間を通して地域講師の招聘をすることができた。児童は、地域の教育力に支えられ、地域の人とともに学びを深めている。



【地域講師による稲作指導】

イ 地域の自然や行事を大切にすることを育てる小清水小学校の事例

総合的な学習の時間で、学区を流れる「逢妻女川」について学習を進める中で、環境や生き物に目を向ける児童がいた。そこで、地域コーディネーターを通して、「女川を考える会」の方たちを講師として依頼し、女川の生き物について、観察会を行うことになった。当日は、大きな水槽の中に女川の魚が準備され、身近な生き物について学ぶ貴重な機会となった。



【逢妻女川の生き物観察会】

また、クラブ活動の講師として、地域の指導者へ、地域の行事である棒の手や巫女舞について指導を依頼している。昔から地域に伝承されてきた行事が児童に伝えられ、地域を大切に作る心の育成につながっている。

(2) 全中学校区におけるコミュニティ・スクール連絡会議

9年間を見通した目指す子ども像や学校と地域の連携方法などについて連絡会議で話し合い、それを基に各学校の地域学校共働本部が活動を実践している。

ア 地域や関係機関との連携を深めるPRポスターの作成



【中学校区のPRポスター例】

地域に関わる人々に向けてコミュニティ・スクールや地域学校共働本部の取組を紹介するポスターを各中学校区で作成している。学校や園に関わる人だけでなく、地域の関係機関や組織、地域に住む人々が共通の認識で児童生徒の育成に関わることを目指している。

イ 小中・地域と連携した竜神中学校区の活動事例

中学校区の地域コーディネーター同士の情報交換も定期的に行われ、活動の連携を図っている。また、学区の交流館を拠点とした活動も行っている。

◇竜神中学校区の地域学校共働本部による連携事業

- ・各種検定（実用数学技能検定 日本漢字検定 英語技能検定）の実施
- ・竜神地区書き初め展示会の企画・運営 等

◇地域学校共働本部募集の地域とつなぐ生徒ボランティアの活動

- ・神社祭礼お手伝い、竜神交流館講座サポート、けやきフェスタお手伝い



【書き初め展示運営】

3 成果と課題

地域学校共働本部が、学校と地域とのパイプ役としてさまざまな特色のある学校に合った活動を推進している。それぞれの地域に合った連携方法を模索しながら、多くの協力者を得て、地域の大人が総がかりで児童生徒を育てていこうとする機運を高めた。今後は、学校運営協議会が地域学校共働本部の活動の推進にどう効果的に機能していくかが課題である。市当局と連携し、模索していきたい。

Ⅲ-5 地域とともにある学校づくりの実際（安城市）

1 はじめに

安城市では、本年度から市内2中学校においてコミュニティ・スクール（以下CSとする）を進めるための準備が始まった。これからの地域と子どもの未来のために、子どもの健やかな成長と健全な発達を支え合える地域、学校の新しいパートナーシップづくりを始める。成果を急がず、語り合いをベースに多様な人が交流し、多様な学びが生まれ、多くの子どもたちの居場所になる、そんな学校を拠点とした、誰一人取り残さない空気に満ちた地域が広がっていくことを目指している。

2 これまでの取組の実際

(1) 安城市の取組

ア 令和4年度 事前調査

安城市教育委員会に統括コーディネーターを置き、市内各校で「今までどんな活動を地域住民と実施しているか」など実態調査を行った。取りまとめた活動内容からは、図書関連活動、清掃活動、安全活動、学習支援活動、行事支援活動、部活動支援活動などにまとめられることが分かった。

イ 令和5年度 CSと地域学校協働活動に関する学校訪問

統括コーディネーターが市内の学校訪問を行い、各校の課題や懸念事項等について聞き取りを進めた。学校からは、校内の組織の整理の仕方、CS推進体制の構築方法や地域との関わりへの心配、学校教育活動へ地域の力を取り入れる必要性など、さまざまな内容が語られた。

次年度の安城市CS及び地域学校協働活動推進モデル校事業として、東山中学校、桜井中学校の2校を選定した。

ウ 令和6年度 体制としてのCSづくり

4月に「安城市CS及び地域学校協働活動推進モデル校事業実施要項」がまとめられた。安城市第9次総合計画の中で、教育環境充実の施策としてCS推進事業に3,214千円を予算化した。そして、CSモデル校事業を効率的、効果的に推進するために、学校教育課内にCSモデル校事業支援グループを設置した。教育振興部と生涯学習部から合計7名の人員が同支援グループに充てられた。

6月には、「安城市学校運営協議会準備委員会設置要綱」を作成し、モデル校2

校に「学校と地域の連携及び協働にかかる学校運営の在り方を総合的に協議する学校運営協議会準備委員会（以下、準備委員会とする）」を設置した。

(2) 令和6年度 モデル校東山中学校の取組

ア 準備委員会の立ち上げ

C Sと地域学校協働活動の本格実施を令和7年度に控え、学区内に在住・在職する準備委員会のメンバー7名で、学校のグランドデザインや学校評価アンケートなどを基に、今後の「目指す子ども像」について熟議を行った。それぞれの立場に基づいた意見にとどまらず、これまでの自身の経験や地域の現状なども踏まえた建設的な発言が多く出された。年度内に準備委員会を4回（8月、11月、1月、3月）実施した。

イ 制度理解に関する研修

C Sと地域学校協働活動を実施するにあたり、制度理解を深める必要があると考え、愛知県教育委員会・安城市教育委員会の研修に加え、学校独自の研修（年3回）にも取り組んだ。参加者は教職員だけにとどまらず、希望する準備委員会の委員や保護者も加わって実施した。



【準備委員会での熟議の様子】

3 成果と課題

安城市では、本年度から「地域とともにある学校づくり」に向けての取組が動き始めた。取組が始められたこと自体がある意味成果であり、課題はこれからいろいろ出てくるのが想像される。しかし、学校と地域の様子をつかみ、研修を積み重ねながら、対話を中心に、「できることを、できる人が、できるときに進めていく」という姿勢をみんなで共有しながら進めていきたい。

成果を急がず、語り合いをベースに、多様な人が交流し、多様な学びが生まれ、多様な子どもたちの居場所になる。そんな学校を拠点とした、誰一人取り残さない空気に満ちた地域が広がっていくことを目指して、これからも取り組んでいきたいと思っている。

Ⅲ－６ 地域とともにある学校づくりの実際（西尾市）

１ はじめに

西尾市の小・中学校は、これまで地域と連携したさまざまな活動によって、地域とともに児童生徒を育てる教育が行われており、地域の声に耳を傾ける学校評議員会を全ての学校で設け、地域に開かれた学校づくりを展開してきた。

その中で、核家族化や少子化、共働き世帯の増加などに加えて、市民の価値観も多様化し、子ども会やPTA、地域コミュニティなどの活動は、縮小傾向にある。また、児童生徒を地域で育てる意識も希薄になってきていると考えている。

複雑化、多様化した学校と地域とのつながりを、さらに強くする取組を必要とする現状を踏まえ、改めて学校と地域、保護者とのつながりを強める必要性がある。そこで、モデル校として一色南部小学校に学校運営協議会を設置して地域学校協働活動を検証することとした。

２ これまでの取組の実際

(1) 学校運営協議会の活動

一色南部小学校では、10年程前から児童登下校見守りボランティア「南部小スクールガード」、学校図書館ボランティア「読み聞かせ・図書館の整備」、学習支援ボランティア「高齢者と児童との学習交流」を保護者・地域住民が立ち上げ、活動に取り組んできた。また、「南小サロン（高齢者サロン）」「南部小学校区地域コミュニティ」とPTAが連携して除草活動等に取り組んできている。そこで、この取組を継続、さらに発展させるため、活動を整理し、委員長（元代表町内会長）、地域学校協働活動推進員（兼南小サロンコーディネーター）、現代表町内会長・副会長、PTA会長、学校図書館ボランティア代表、南小サロン代表、小学校校長・教頭を協議会委員として、令和5年度から組織し、発足した。また、学校運営協議会で決定したことを実行するために、地域から「一南小お助け隊」を募集し、令和6年度当初に発足した。

(2) 地域学校協働活動の実際

ア 学校の特性に合わせた活動を展開する事例

一色南部小学校では、核家族化などの社会環境の変化により「小学校の空き教室が目立ってきた」「地域との関わりが希薄になりつつある」という地域課題があった。そこで、平成30年4月から一色南部小学校空き教室利用活用運営委員が発足し、同年6月に地域の拠点となるコミュニティ広場（南小サロン）が開所した。さらに、南小サロンが学校内であることを生かし、児童との交流も開始した。

(ア) 高齢者と一緒に昔あそびをしよう（1年生活科）

1年生は、毎年、南小サロンの高齢者と一緒に昔あそびを通じて交流学習を行っている。自分たちで学習したことを発表したり、自分たちが知らない昔あそびを一緒に行ったりして温かな雰囲気の中、交流を深めている。



【1年生 昔あそび】

(イ) 高齢者と一緒に福祉体験をしよう（5年総合的な学習の時間）

5年生は、毎年、町の社会福祉協議会主催の福祉体験活動を、南小サロンの高齢者と行っている。南小サロンへ通所する高齢者は元気な方が多いが、将来、身体的に不自由な生活が訪れたとき、児童はどのようにサポートすればよいかなど体験を通じて学んでいる。



【5年生 福祉体験】

イ 地域の力を生かして活動を展開する事例

本年度の新たな取組として、「一南小お助け隊」の活動がある。学校には、隣接する大きな農地があり、毎年、学校だけでは、その農地の活用や整備に苦慮してきた。そこで、学校運営協議会に諮り、「一南小お助け隊」の中で農業に詳しい方を募集し、その方々とともに、農地整備と1年生の生活科として行うサツマイモの苗床づくりを行った。サツマイモの苗を植える際は、農業部門のリーダー、1年生とその保護者、一南小お助け隊の農業部門のメンバー、隣接する保育園の年長児とともにいった。



【サツマイモの苗植え】

3 成果と課題

学校にとって、また、地域社会にとっても、コミュニティ・スクールとして地域の核となって活動できるようになったことは、地域連携や開かれた学校づくりを考えていく上でも、とてもよい成果であったと言える。地域、保護者、学校の三者がともにより関係づくりができるようになり、一色南部小学校の児童がよりよく育っていく姿が、共有する目標となり、学校だけでは得られない感動や達成感などを味わうことができるようになった。

活動によって異なるが、無償の活動がどこまで継続できるのかは心配な点である。また、地域とつながるための人材の確保、特に「地域社会における地域活動」「学校によるまちづくり」という点で活動を広げていくには、学校だけで取り組めるものではなく、どう地域と連携して行っていくかが今後の課題である。

Ⅲ－７ 地域とともにある学校づくりの実際（知立市）

１ はじめに

知立市では、知立市教育委員会主導の下、令和6年度より三つある中学校区ごとに3年をかけて、順次小・中学校が連携したコミュニティ・スクールを開設する。最初に設置される知立南中学校区は、知立南小学校と知立東小学校を合わせた三つの小・中学校で構成される。中でも、知立南小学校は先行して令和2年度より独自にコミュニティ・スクールに近い組織を立ち上げ、さまざまな取組を既に行っており、コミュニティ・スクールを推進しやすい中学校区である。

小学校と中学校では活動の方向性は違う。そこで、本紙面では、中学校のコミュニティ・スクールに焦点を当て、知立南中学校における令和5年度の立ち上げ準備からの実際について報告する。

２ これまでの取組の実際

（１）知立南中学校のコミュニティ・スクールと立ち上げ準備（令和5年度）

小学校と中学校ではコミュニティ・スクール設置の方向性に違いがあり、小学校では地域の方から学校教育に支援をいただくことが主となるが、中学校では生徒がいかに地域を支援するかということがポイントとなる。立ち上げ時、学校運営協議会の組織づくりのことばかり考えがちであるが、生徒の主体性を引き出しながら生徒自身が地域にどう関わるかを大事にした。

そこで、令和5年度の生徒会役員に、「令和6年度から知立南中学校区で地域とともにさまざまな活動をするコミュニティ・スクールが開設される。地域の方と連携して取り組みたいことはないか」と働きかけた。すると「花火大会」を提案してきた。突拍子もなく感じるが、このときの3年生は1年生のときに、40周年記念事業としてPTAが中心となって行った花火大会が強く印象に残っており、地域の方に喜んでもらえるのではという思いがあった。実施するためのノウハウはあったので、あとは開催資金を集める方法を生徒会とPTAの役員が考え、8月に知立市や地域のお祭りへの出店、10月にはかつてPTAが行っていたバザーを生徒有志が中心になって開催した。これにより目標金額を集めることができ、12月23日に「南中花火大会」を開催することができた。携わった生徒やPTA、地域ボランティアの方々の達成感は計り知れなかった。

(2) 組織の人選とコミュニティ・スクールの立ち上げ（令和6年度）

令和5年度の立ち上げ準備において、生徒の思いを形にするために支援していただいたPTAの保護者の中から、地域コーディネーターを引き受けたいと申し出があり、難なく決めることができた。会長には知立南小学校の学校運営協議会で4年間会長だった方をお願いした。地域学校協働本部長には学校ボランティアの会長だった方をお願いし、各団体からはPTA会長、保護司会代表、民生児童委員代表の方に委員になっていただいた。学区の町内会は数が多く、教育委員会の設置要綱が示す15名の枠をはるかに超えてしまうため全区長を委員にせず、毎年行っていた校区区長との懇談会はそのまま残し、各町内で中学生を活躍させることができないかという視点で話し合った。

また、各取組において生徒会とPTAが直接連携する動きが見られたため、生徒会が委員会の組織を再編し、取組に対応した新たな生徒委員会を立ち上げた。さらに、これまで以上に生徒議会が機能するように、令和6年度からは生徒議会の在り方を見直し、行事や各委員会の動きを協議、決定するようにした。

本年度も生徒議会で、「花火大会」やその開催のための「マーケットフェスティバル」を行うことが可決され、学校運営協議会において地域で支援することが決まった。また、校区区長懇談会では町内会が衰退する危機感から、町内のお祭りやラジオ体操、防災訓練等にもっと中学生が参加してほしいとの要望が出た。大型の団地を抱える町内では、独居老人の安否確認の問題も出され、「南中みまもーる」という生徒のボランティア組織が作られ、地域コーディネーターが生徒会を支援しながら、朝の声かけやごみ出しボランティアが試験的にスタートした（8月現在）。

3 成果と課題

コミュニティ・スクールを立ち上げるとき、組織を考えるのではなく、学校と地域をともにつくろうという生徒や地域の思いや願いから、やれることを、やりたい人で、やれるだけ取り組んでみるのが大切である。そうすることにより、おのずと人が集まり、力が集まる。課題は、その中で組織の動きをどう調整していくかということになる。その結果、PTAの組織も、その動きの中で自在に改変することになった。生徒会や委員会も同様で、地域の方が関わる中で変化していく。教員が、その変化にいかに対応できるかも課題の一つとなる。

Ⅲ－８ 地域とともにある学校づくりの実際（高浜市）

１ はじめに

本市では、平成17年度以降、「地域力」を高めるため、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」というキャッチフレーズを掲げ、地域自治組織「まちづくり協議会」を設立してきた。まちづくり協議会は、学校、町内会、幼保園、子ども会、婦人会、市職員、消防団、福祉施設、文化・芸術・スポーツに関する団体等、さまざまな団体から構成され、多くの地元企業から協賛を受けている。すべての小学校区で五つのまちづくり協議会（高浜南部、吉浜、翼、高取、高浜）が活動しており、地域でしか解決できない、あるいは、地域で取り組んだ方がよりよい方向に進むと思われる課題や事業に関して、地域の責任において自主的・主体的に実施していくために、必要な権限と財源を移譲する「地域内分権」を進めている。

２ これまでの取組の実際

(1) 家庭・地域社会との協働・連携の必要性の理解

ア 歴代・現PTA会員の会との定例会による共通理解

翼小学校では、児童の心身の健やかな成長を目指して、開校当時に初代PTA会長が父親中心の「飛翔の会」を立ち上げた。PTA会員の希望者で組織され、1年間を通して、とうもろこし狩り、親子ふれあい体験事業、グラウンドゴルフ大会等を、市の市民予算枠交付金の支援を受けながら、企画・運営している。「飛翔の会」では、役員は、元（現）PTA役員や地域協力者、管理職をもって組織している。毎月開催される定期会により、児童の学校生活がより豊かになるよう協議し、共通理解を図りながら、さまざまな面から支援をいただいている。

イ まちづくり協議会等との活動前の共通理解

吉浜小学校では、3年生から6年生までの児童が、まちづくり協議会の方から伝統ある菊づくり栽培を教わり、一人一鉢で菊花を育てている。また、4年生の児童は、伝統文化である菊人形づくりや細工人形づくりを行っている。まちづくり協議会と地域の菊師の指導を受けて制作をしている。菊づくりや人形づくりという伝統文化を継承する活動を通して、児童の「したい」「やりたい」といった主体性を育みながら、地域を担う人材の育成を目指している。そのため、活動前には、学校とまちづくり協議会が、活動を通して育成したい児童像を確認し、共通理解をした上で児童の指導を行っている。

(2) 多様な人々・機関との適切な関係づくり

ア 多様な団体と協働・連携した地域への働きかけ

南中学校では、9月最初の日曜日、市の防災訓練に多くの生徒が参加している。防災訓練は、まちづくり協議会、町内会、防災を考える市民グループ等の複数の団体が協力している。防災を考える市民グループの減災アカデミー受講生（南中生）、生徒会役員、希望した生徒らが、一次訓練、二次訓練の受付や伝令、炊き出し等の役割をもって活動している。活動後は、参加団体の代表の方と生徒会役員が話し合う場を設定している。その結果、受け身的な活動にとどまらず、訓練の振り返りによる反省や改善策の提案を生徒側から地域に働きかけを行い、より主体的に活動できるようになり、さらには地域の一員としての自覚を高めている。

イ 地域コミュニティ団体と協働・連携した学区住民との交流

高取小学校では、まちづくり協議会と連携して、児童が地域活性化の役割を担っている。生活科、社会科、理科、総合的な学習の時間に、まち探検、米づくり、環境、防犯、防災の学習を行う際はゲストティーチャーとして、また、児童が地域に出向いた際には直接指導をいただく。さらに、餅つき、どろんこカップ、防災キャンプ、バスツアー、夏フェス、文化祭、駅伝、登下校見守りといった事業では、児童は学年が上がるにつれて、何かをしてもらう側から何かをする側へと変化していく。大人と触れ合う中で、地域の担い手としての意識が芽生えていく様子が見てとれる。

3 成果と課題

平成17年度以降、順次設立されたまちづくり協議会により、児童生徒が地域と関わり、認めてもらう、感謝される機会が増えた。そして、学校だけでは得られない感動や達成感などを味わえるようになった。また、ゲストティーチャーは教職員にとって大きな支えになっている。幼保と小・中学校の12年間の学びをつなげ、家庭、学校・園、地域が、三者一体で児童生徒を育てる取組は順調である。地域の力を活用した取組は学びも深い。地域を巻き込んだ教育の質を高めるには、教職員のさらなる意識の向上が必要である。また、地域との連携・協働活動の推進のために、学校のビジョンを地域と共有し、学校主体で推進する必要がある。

今後は、地域とつながるための人材の確保、特に「地域社会における地域活動」「学校によるまちづくり」という点で、地域との連携・協働活動を進めていきたい。教職員に負担がかかることが予想される中、どのように進めていくかが課題である。

Ⅲ－９ 地域とともにある学校づくりの実際（みよし市）

１ はじめに

本市では、みよし市教育振興基本計画「みよし教育プラン」の中で、重点施策に「みよし市版コミュニティ・スクールの設置」を掲げ、進行計画にも「令和５年度までに市内全小・中学校にコミュニティ・スクールを設置する」と定め、取り組んできた。令和６年度には市内１０の小・中学校が学校運営協議会を立ち上げ、活動を進めている。残りの２小学校も保護者、地域住民との連携により、授業補助、校外学習引率補助といった地域学校協働活動における「学校支援活動」から取り組み始めている。

２ これまでの取組の実際

(1) 学校運営協議会の活動

ア 不登校・不適應外国籍児童を支援する三好丘小学校の事例

三好丘小校区は外国人保護者が増加し続け、その児童が不登校・不適應になって一人一人に十分な支援ができずにいた。そこで、地域コーディネーターに民生児童委員を、協議会委員に青少年補導員、放課後児童クラブ主任を加え、保護者との関係を築きながら、家庭を丸ごと支援する体制を整備しようと取り組んでいる。

協議会で定めた方向性を基に、地域学校協働活動として、地域見守りボランティアを創設するとともに、地域コーディネーターや民生児童委員、市関係機関が連携し、子ども食堂を通して児童の居場所づくりや保護者支援に取り組んでいる。

イ 地域学校協働活動が既に始まっていた緑丘小学校の事例

緑丘小では、数年前から学校支援ボランティア「みどりっこサポーター」「読み聞かせ・ミルキーポケット」を保護者や地域住民が立ち上げ、授業補助の活動に取り組んできた。また、「いきいきクラブ」「みどりっこサポーター」とPTAが連携して除草活動に取り組んできており、この取組を継続するため、協議会委員には小学校区各行政区長、各グループ代表、前・現PTA役員で組織することにした。

(2) 地域学校協働活動の実際

ア 地域の特性に合わせた活動を展開する南中学校の事例

南中校区は農業が盛んであり、また、トヨタ自動車をはじめとして関連企業も多くあり、工業も盛んである。それらを生かした活動を展開するため、校区４行政区から１名ずつ地域コーディネーターを選出し、学校と地域をつないでいただいている。

代表生徒が学校運営協議会に参加して「地域に貢献したい」という思いを伝え、以下のように多岐にわたって活動している。

- ・特別支援学級生徒を対象とした農作物の収穫体験活動（6月：梅 9月：栗）
- ・ボランティア生徒による地域の行事や祭りのお手伝い及び参加（5月：ぶどうの袋がけ体験 8月：三好池まつり 9月：敬老会和太鼓披露）
- ・トヨタ自動車三好・明知工場との除草活動
- ・授業補助（国語科：書写、家庭科：本市特産物活用の調理、保健体育科：剣道）



【5月 ぶどうの袋がけ体験】



【8月 三好池まつりお手伝い】

イ 地域の力を生かして活動を展開する緑丘小学校の事例

授業補助はもとより、地域コーディネーターが地域とつながり、校区3行政区で運営する水田を活用した田植え・稲刈り体験、柿畑見学などを設定している。

今年度の新たな取組として、地域講師の方を招聘した正課クラブの実施がある。囲碁・将棋・着付け・音楽・アート・野外活動・カラーガード・手品の八つのクラブを立ち上げ、地域講師の方に指導・支援をしていただいている。また、中庭を地域の方に開放し、子どもたちが栽培学習を行う野菜や花に



トマトやカボチャの苗を植えるボランティアたち

「地域の力を生かして活動を展開する緑丘小学校の事例」を掲載し、地域に貢献するよう、子どもたちが育みたい野菜や花に育てていただく活動を始めた。今年度は、地域の方を招聘した正課クラブの実施がある。囲碁・将棋・着付け・音楽・アート・野外活動・カラーガード・手品の八つのクラブを立ち上げ、地域講師の方に指導・支援をしていただいている。また、中庭を地域の方に開放し、子どもたちが栽培学習を行う野菜や花に

【地域情報誌に取り上げられた「中庭の活用」】

加え、地域の方が育てたい野菜なども育てていただく活動を始めている。

3 成果と課題

児童生徒が地域の方と関わる、認めてもらう、感謝される機会が増え、学校だけでは得られない感動や達成感などを味わうことができるようになった。授業補助は教職員にとって大きな支えになっている。

活動によって異なるが、無償による活動がどこまで継続できるのかは心配な点である。また、地域とつながるための人材の確保、特に「地域社会における地域活動」「学校によるまちづくり」という点で活動を広げていくには、学校だけで取り組めるものではなく、市当局と連携した取組を行っていくことが今後の課題である。

Ⅲ－10 地域とともにある学校づくりの実際（幸田町）

1 はじめに

本町では、学校教育展開の指針の中で、令和6年度から町内各小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを進めていくと定めている。それに先駆けて、先進的な取組を実施してきた中央小学校が、令和5年度からモデル校として取り組んできた。そして、本年度より町内全9校の小・中学校が学校運営協議会を立ち上げ、活動を進めている。

2 これまでの取組の実際

ここからは、先進的な取組を進めている中央小学校の事例を紹介する。

(1) 学校運営協議会の取組

令和4年度までの「地域連携協議会」「学校評議員会」「学校関係者評価委員会」を一本化して、地域との連携を強化するために「学校運営協議会」を発足した。第1回では、趣旨、学校概要、地域に根ざした学校づくり、ボランティアについて協議した。

第2回では「熟議」を行い、校区の児童の「目指す子ども像」「望むこと」等について話し合うことで、目標やビジョンの共有化を図った。

「目指す子ども像」

・自立する子 ・人が好き 自分が好き 自分の住んでいる町が好きな子

「望むこと」

＜学校から＞ …学校と家庭と地域で協力して育てるために

- ・家庭へのお願い（子どもの話を聴く 早寝早起き 朝ごはん） ・登下校の見守り
- ・学習補助（引率、教具修理） ・給食補助 ・環境整備（草取り、窓ふき、トイレ掃除等）

＜地域・家庭から＞ …ともに子どもたちを育てるために

- ・楽しい、分かったと思える授業 ・家庭に気を遣わずに、小さな気付きも教えてほしい
- ・交通安全の指導強化（交通安全教室など） ・ボランティア活動の推進

(2) 校内現職教育「コミュニティ・スクール学習会」の実施

コミュニティ・スクールを生かし、児童が地域を深く学び、地域の方の学校教育への理解を深め、相互により影響を生み出すためには、教職員がその意義やよさを理解している必要がある。そこで、先進的な取組をしている豊橋市立八町小学校校長の山本武志先生を講師として研修を実施した。地域との連携は、児童が未来に希望をもって進んでいくために大切な役割を担っていることを学ぶことができた。

(3) 地域学校協働活動の実際

中央小学校区は、以前より地域とのつながりが深く、地域の人材を生かしたり、地域に働きかけたりする WIN-WIN の連携・活動を目指して取り組んでいる。

<登録ボランティアによる活動>

- ・登下校の安全見守り ・読み聞かせ
- ・米、野菜づくり
- ・環境整備（草刈り、剪定、生け花、校内清掃）
- ・本の修理
- ・クラブ活動（凧、囲碁、三河万歳、和太鼓、ゲートボール、茶道、絵手紙）



【PTA主催 しっぽとり大会】

<PTAまたは保護者呼びかけによる活動>

- ・プール監視補助ボランティア ※新規事業（保護者のべ137名）
- ・PTAジョイナス ※新規事業（しっぽとり大会 パン作り教室）

<ボランティア以外の地域の方との活動>

- ・老人クラブの方との交流会（ドングリこま交流、焼き芋会、昔遊び等）
- ・地域学習（筆柿、菱池の干拓、伝統芸能<三河万歳>）

<学校から地域へ働きかける活動>

- ・こうた凧あげまつりへの参加（毎年1月）
- ・三河万歳クラブの地域公演（10・11月）
- ・地区防災訓練への参加（11月）
- ・福祉施設との交流（11月）



【こうた凧あげまつり参加】

これまでの取組に加え、令和5年度から二つの新規事業がスタートした。保護者の学校への関心が高まるとともに、直接児童に関わる取組であることで喜びや励みにつながる活動となった。また、教員の負担減にもつながるものとなった。

3 成果と課題

児童にとって地域の方と関わる機会が増え、多様な人間関係を築くことができたり、地域の一員としての自覚が高まったりするなど、よりよい教育活動につながっている。地域の方にも、これまで以上に学校を深く知ってもらう機会になっている。

課題としては、持続可能な WIN-WIN の連携で活動を継続していくための、各校の1名の地域コーディネーターの選出、地域人材の確保、学校から地域への無理のない発信（貢献）活動が挙げられる。また、『まちぐるみ』で子どもたちの未来を育む教育の実現」という大きな目標には、学校だけではなく、町当局と連携した取組の必要性を強く感じている。

さらに、町内9校が特色を生かしたコミュニティ・スクールを確立するために、いっそうの地域との連携と、町内外の取組についての情報収集に努めていきたい。

Ⅲ－11 地域とともにある学校づくりの実際（豊橋市）

1 はじめに

本市は、教育理念「教育は『生きる力』を磨き深めること」の下、学校が地域と一体となって子どもたちの豊かな学びと成長を支え、持続可能な社会の担い手の育成を図るため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を令和5年度より導入した。

令和5年度には、市内4小学校で学校運営協議会を立ち上げ、活動を進めている。令和7年度には9校、8年度には13校、9年度には全小学校で取組を進めていく予定である。また、平成21年度から教育委員会が主催してきた「地域教育推進研修会」も、令和4年度より「コミュニティ・スクール研修会」と名称を改め開催しており、全小・中学校の教職員と各地域から代表が出席し、研修を深めたり情報交換を行ったりするなど、地域とともに意識を高め、推進する準備を整えている。

2 これまでの取組の実際

(1) 八町小学校の取組事例

ア 取組の柱「『子どものために』をきっかけに 地域をつなぐ 地域がつながる」

イ 成果と課題

成果 コミュニティ・スクールのコーディネーター3名が中心となり、新たな取組（八町サマーチャレンジ、機関紙「八町コミュニティ」の年間2回の発行）も始まり、校区にもコミュニティ・スクールへの理解が広まりつつある。

課題 八町サポーターの登録やサポート内容について整理していきたい。

【主な活動内容】

- ・ 地域ボランティアによる八町サマーチャレンジ（夏休み学習会）の開催
- ・ 老人クラブによる登下校の見守り活動
- ・ 機関紙「八町コミュニティ」の年間2回の発行
- ・ 地域学校協働本部を担う「八町サポーター（ボランティア）」の呼びかけ

(2) 新川小学校の取組事例

ア 取組の柱「地域の教育力を生かした学びの充実」

イ 成果と課題

成果 コミュニティ・スクールへの参加を地域に広く呼びかけ、「デンタツくん」に登録してもらうことで、地域コーディネーターからの連絡体制を構築することができた。（令和5年度末で130名の地域の方が登録）

課題 「地域連携カリキュラム」をウェブページ等で公開し、地域と連携できる場面を増やしていきたい。また、熟議の場で目指す子ども像と具体的な手だてについて考え、地域と学校で共有しながら進めていきたい。

【主な活動内容】

- ・ 地域連携カリキュラムの作成
- ・ 地域ボランティア組織「新川コネット」の立ち上げと登録者募集
- ・ 連絡ツール「デンタツくん」を活用した学校と地域の円滑な連携体制の構築

(3) 二川小学校の取組事例

ア 取組の柱「学校と地域でともに子どもを育てていく」

イ 成果と課題

成果 地域ぐるみの教育の重要性や学校運営協議会をワークショップ形式で行うことの有効性が協議会委員の間で共有できた。また、令和5年度より、学校の研究組織の3部会の一つとして、コミュニティ・スクール部会を位置付けたことで、学校と地域との連携協働をいっそう推進することができた。

【主な活動内容】

- ・ 二川共有ボランティア（こねっと）による子どもと地域をつなげる活動
（例）お寺で座禅体験、
 灯籠で飾ろう二川宿 等
- ・ コミュニティ・スクール研修会の実施

課題 コミュニティ・スクールについて多くの住民の理解と協力が得られるように広報活動に努めるとともに、学校運営協議会のねらいや進め方を明確にし、熟議と合意が図れるようにしていきたい。

(4) 磯辺小学校の取組事例

ア 取組の柱「地域とともにある学校づくり」

イ 成果と課題

成果 学校の教育活動のねらいや目指す方向性を学校運営協議会委員や家庭・地域に情宣でき、地域ぐるみの「ゆるやかなネットワークづくり」の重要性やワークショップ等の有効性が協議会委員の間で共有することができた。また、学校の運営機構にコミュニティ・スクール部会を設置したことで、学校と地域との連携協働を推進することができた。

【主な活動内容】

- ・ 既存の地域教育ボランティア団体活動が継続発展していくためのコミュニティ・スクールへの位置付けの検討

課題 コミュニティ・スクールについて多くの住民の理解と協力が得られるように広報活動に努めるとともに、協議会のねらいや進め方を明確にし、熟議と合意が図れるようにしていきたい。

3 成果と課題

豊橋市は、以前から各校区の地域教育ボランティアコーディネーターが中心となって地域の教育力を学校で生かす取組を行ったり、「まちの先生」という地域教育ボランティアの人材バンクを市で一括管理したりするなど、学校と地域がつながる仕組みを計画的かつ継続的に整えてきた。今後は、既存の組織や仕組み、そして、積み上げてきた財産を生かしながら、学校・地域・家庭が一体となった地域ぐるみの教育システムを各学校の特色に応じて構築していきたい。そのためにも、先進校の取組を参考に、コミュニティ・スクールの重要性を発信していくことが重要である。

Ⅲ－12 地域とともにある学校づくりの実際（豊川市）

1 はじめに

豊川市では豊川市教育振興基本計画に基づき、「ともに学び生きる力を育み未来を拓く豊川の人づくり」という基本理念の下、地域ぐるみで教育の推進を心がけて取り組んできた。生涯学習課が中心となって、地域の児童を対象にした「放課後子ども教室」が小学校単位で開催されており、放課後や週末に児童の居場所をつくる活動を行っている。また、古くから地域との関わりが深い小・中学校が多く、保護者、地域住民と連携して、登下校の見守り活動をはじめ、学習活動の支援、学校環境の整備を行ったり、ボランティアとして参加したりしている。

2 これまでの取組の実際

(1) 小学校としての取組

豊川市立桜町小学校では、地域（連区）と連携した活動が数多く行われている。運動会は令和元年から連区との合同開催という形式で行われている。午前は小学校が主催し、午後は連区が主催となって行われている。午前の部では、地域の方も参加できるような種目を設けて行われた。午後の部では多くの児童が地域の方とともに競技に参加することができた。運動会を開催するにあたり、連区役員、小学校代表、子供会役員等が集まって事前に数回の打ち合わせ会を行い、運動会での種目や内容の検討を行っている。また、会場の設営等も教職員や連区役員が協力して行っている。昨年度は、豪雨災害の影響で中止となってしまったが、本年度は来年度入学する園児が参加したり、全校児童とともに保護者や地域の方が参加したりする種目が行われ、好評のうちに終えることができています。

さらに、連区の中にある青少年健全育成協議会が主催となって三世代交流会が行われている。児童とその親世代、祖父母世代が参加して昔の遊びやおもちゃ作り等を通して、地域の交流を深める活動である。祖父母世代に当たる方々が講師となり、本年度は12の講座を設け、活動を行っている。協議会事務局が中心となって小学校・PTA役員と連携を図りながら準備を進めていき、講師と担当者が事前に打ち合わせを行い、開催されている。

これらの活動を含めて、学校教育活動に協力をしていただいている地域の方へ感謝の気持ちを伝える会を設けている。地域の方を招待し、プレゼントや発表などを高学年児童が中心となって運営しており、地域の方との関わりをさらに深めている。

(2) 中学校としての取組

ア 東部中学校による事例 おやじの会・PTAを中心にした活動

豊川市立東部中学校では、東中おやじの会・PTAを中心にした活動が積極的に行われている。

東中おやじの会は、平成22年に、父親を中心とした保護者、地域の方々が、生徒たちに信用される地域の先輩、人生の先輩として、学校や地域の場で生徒たちと触れ合い、語り合い、認め合いながら、地域ぐるみで生徒たちの健全育成に寄与することを目的として発足した団体である。

学校・PTA・おやじの会との三位一体活動「東中輝きプロジェクト」を通じ、さまざまな活動をしている。生徒の登校時間に合わせた「あいさつ運動」を月に1回、校区の清掃活動「クリーン作戦」を2か月に1回（本年度6月と7月は、駅前商店街と門前商店街と豊川稲荷周辺美化活動を合同実施）、学校前の道路の花台の設置と花の手入れ及び学校周辺の道路清掃を月に1回、これらを定期的に行うほか、6月には東部中学校避難所設営防災学習会、7月には進雄神社例大祭での夜間巡回補導、12月には、餅つき交流を行っている。その他、スポーツ大会や文化祭での準備・運営支援、修学旅行、野外教育活動、本宮山登山の出発見送り、「働く人に学ぶ会」や「トライデー」の講師など、さまざまな活動を継続的に行っている。また、吹奏楽部イベント参加時楽器運搬、ソフトボール防球ネット設営、教室用整理棚製作、部活動補助具の製作など、生徒たちを応援するために尽力している。

(3) その他

これらの活動のほかにも、地域にある古くから続く伝統的な行事や活動を教育活動として地域と連携して取り組んでいるものや近隣の特別支援学校と交流を深め、人権教育の一環として実践しているものなど、幅広く活動が行われている。

3 成果と課題

地域の方と関わる機会が増えることによって、児童生徒は普段の学習活動では得られない達成感を味わうことができている。また、地域の方から認めてもらえることも多く、自己肯定感を高めたり、地域の一員として存在感を感じたりできている。学習活動や環境整備の支援をしていただくことで、学校としても学習面や安全管理面で充実させることができている。

これらの活動を運営するにあたって、学校運営協議会が役員として携わっていることが多い。学校側の窓口が教頭となっていることが多く、業務への影響があることや活動時間が休日に充てられることもあり、課題は多いと考える。

Ⅲ－13 地域とともにある学校づくりの実際（蒲郡市）

1 はじめに

蒲郡市には七つの中学校区がある。本年度から全ての中学校区で学校運営協議会が発足した。そのために、令和4年度からモデル地区を設定して方法や課題について整理し、段階的に準備を進めてきた。

また、蒲郡市教育委員会としても愛知教育大学教授・風岡治先生をアドバイザーとして招聘し、学校運営協議会が円滑に進められるようさまざまな助言をいただいていた。さらに、市内全ての学校に地域学校協働本部を設置した。実践例として、形原地区の取組を報告する。

2 これまでの取組の実際

(1) 学校運営協議会の活動について

形原地区は、市内の西部に位置している。人口は約12,000人。三世代家庭も多いが、新興住宅も造成されている。昔ながらの面影を残しながら、新規に転入をする児童生徒もいる。地区には中学校1校と小学校2校がある。

形原地区の学校運営協議会は令和5年度に発足をした。それまでは、学校評議員会があり、各校がそれぞれに地域の考えや意見を取り入れ教育活動を実践してきた。

令和4年度から、3校が少しずつ協議を重ねて準備をしてきた。学校運営協議会委員の選定、設置要綱の策定、協議会の運営方法等、具体的な内容について話し合いを重ねた。また、それまで各校が運営してきた学校評議員会を学校運営協議会に統合することも決定した。

令和5年度、第1回学校運営協議会を中学校で実施した。内容としては、

- ア) 学校運営協議会委員による授業参観
- イ) 各学校の経営方針の提案と承認
- ウ) 形原地区の教育に関する課題と熟議
- エ) 熟議内容の発表と意見交換
- オ) 今後の予定と連絡

であった。特に、「形原地区の教育に関する熟議」では、各委員から児童生徒の様子や地域として学校教育に関われることについて建設的な意見を多く聞くことができた。

第2回と第3回は各小学校で開催をした。熟議を通して教育活動の振り返りと次年度の課題について熱心な討議がされた。課題として、形原地区の小・中学校が共通の「教育目標」や「目指す子どもの姿」を策定していくことが挙げられた。そこで、3校が協力して地区として共通の目標を作成し、令和6年度の学校運営協議会で提案できるよう準備を進めた。

本年度の第1回学校運営協議会では、それらを基に、各校が学校経営のグランドデザインを提案し、委員から承認を得ることができた。

(2) 地域学校協働活動の例

形原小学校では、地域学校協働本部を令和4年度から設置をしている。また、学校と地域をつなぐ活動委員を配置し、その人を通してこれまでに地域のさまざまな人材が教育活動に関わっている。例として、

低学年・・・昔遊び体験について、児童と一緒に遊んだり、技を上手に行うための技術を教えていただいたりした。



【地区の防災についての発表】

中学年・・・地域にあるさまざまな店を訪問して、働いている人の苦勞や工夫を学んだ。

高学年・・・防災についての学習を通して、戦争中に発生した大きな地震について実際に話を聞いたり、学習したことを伝えたりした。

こうした活動以外にも、家庭科の調理実習や裁縫などで、地域の方の力を借りて、児童が安全に活動できるよう支援を受けている。

また、市内他地区の事例として

- | | |
|----------------|------------------|
| ○読み聞かせボランティア | ○地域の清掃活動支援 |
| ○1年生の下校や給食サポート | ○運動会や体育祭での準備の手伝い |

などが行われている。

3 成果と課題

地域とともにある学校づくりを推進する取組を通して、多くの学校から「学習を進めていく上で、児童生徒がどのように活動していけばよいのか見通しがもてるようになり、活動に対する意欲が高まった」「授業に多くの人々のサポートがあったので、個別支援ができ、作業進度が異なっても確実に完成をすることができた」など児童生徒が意欲的に活動するための支えになっている。また、地域の方も学校教育に対する理解が深まったという声もある。

反面、小・中学校で活動内容が重複しないよう教育課程を見直したり、活動が形骸化していかないよう活動の「ねらい」や「児童生徒に考えさせたいこと」等を明確にしたりしていくことなどさまざまな課題も挙げられている。

蒲郡市では本年度から全中学校区で学校運営協議会が始まった。そこで話し合われたことをどのように具現化していくのか。学校運営協議会と地域学校協働本部の連携についても、今後の課題として挙げられている。

地域とともにある学校づくりは、始まったばかりで、さまざまな改善の余地がある。実践を重ねながらよりよい方向を考えていきたい。

Ⅲ－14 地域とともにある学校づくりの実際（新城市）

1 はじめに

新城市では「共育（ともいく）」の理念を掲げ、「地域の子どもは地域で育てる」の考えに基づき、各小・中学校を拠点にして実践を積み重ねている。ここでは、鳳来寺小学校での取組を紹介する。

鳳来寺小学校は、新城市の鳳来地区北西部に位置し、全校48名、全学級単式の小規模校である。9年前に4校を統合したため、旧小学校のそれぞれのよさを受け継いでほしいという願いの下、地域とのつながりを深めた「地域とともにある学校」を目指して取組を行っている。

2 これまでの取組の実際

(1) ふるさと学習

学区は鳳来寺山や四谷の千枚田など豊かな自然と歴史、文化に恵まれている。それらを生かして、生活科や総合的な学習で、ふるさと学習を行っている。地域の方を講師に招いたり、一緒に活動したりする中で、ふるさと



【伝統芸能「鳳来寺田楽」を披露する児童】

のよさを発見し、ふるさとを大切に思う気持ちを育てている。2月の学習発表会では、お世話になった方々を招いて、1年間の学びの成果を発表している。

(2) 英語教育の充実

地域自治協議会と連携して、低・中学年に英語の外部講師を招致している。こども園にも同じ外部講師が派遣されていて、英語のコミュニケーションを図る素地や基礎となる資質能力を計画的に育成することを目指している。

1・2年生は、「BBカード」「ジョリーフォニックス」などの教材を使用し、楽しみながら英語を聞き取ったり、発声練習をしたりしている。3・4年生は、外国語活動の授業とは別に、聞き取りや発声に加え、アルファベットなどを書く活動を外部講師と行っている。

(3) 共育ふれあい活動

鳳来北西部地域活動交付金事業として、授業後、児童は学校で自分の希望するさ

さまざまな体験活動を行っている。これにより、児童は新城の中心部まで行かなくても、習い事や体験ができ、豊かな学びを選択する機会となっている。また、放課後に学校で友達と一緒に活動することができ、帰宅はスクールバスが利用できるのも、保護者も安心して働くことができる。活動には、児童だけでなく、地域の方や保護者も参加できるので、学校を拠点に地域のつながりを深めることができ、地域の活性化につながるというメリットもある。

令和6年度は、月～金曜日：バトミントン 月曜日：プログラミング、花遊び、お茶、写真、博物館出前講座 木曜日：ヒップホップダンス、ブレイクダンス、食育体験、スケートボード、芸術、ダーツ などの講座が用意され、参加は希望制だが、児童のほとんどが何らかの講座に参加している。

(4) 学校行事

運動会や学習発表会などの学校行事には、保護者や家族だけでなく、地域の方々にも来ていただけるよう地域通信「山百合」などを通して広報している。



【地域の方々とお茶摘みをする児童】

学校行事の一つであるお茶摘みでは、全校児童、保護者、地域の方々と一緒にになって128kgのお茶の葉を摘み取った。「子どもたちと一緒に体験できてうれしかった」「自分たちが子どものときは、この場所に中学校があってお茶摘みをやっていたんだよ。懐かしいね」という地域のお年寄りの声を聞くことができた。

3 成果と課題

恵まれた自然環境の中で、常に温かく見守ってくださる地域の方々に囲まれて、心身ともに健やかに成長していく児童の姿をうれしく思う。これは学校・家庭だけではとても成し遂げられないことであり、地域の方々の力を大きく感じる。今後は、地域からの一方的な支援ではなく、「学校の元気」が「地域の元気」となれるように働きかけていきたい。また、今後も持続可能な活動となるためにも、学校主導で企画、運営してきた事業を少しずつ地域へ移行していくことが必要であると考えている。この点についても学校と地域で連携しながら考えていきたい。

Ⅲ－15 地域とともにある学校づくりの実際（田原市）

1 はじめに

本市には、中学校4校、小学校18校の計22校がある。近年、少子化の影響で、市街地外の小学校は単学級規模となっている。また、ここ10年間で学校の統廃合が進み、5校減となった。昔から地域と学校の結び付きは強く、PTAや地域による学校支援が行われてきたが、学校を取り巻く環境の変化は、今までどおりのやり方を踏襲するだけではうまくいかなくなっている部分もある。そのため、学校、保護者、地域が学校運営について協議する場を増やし、協力して児童生徒を育てていく気運を醸成する必要がある。田原市学校教育振興計画（令和3年3月）の中で、令和6年度からのコミュニティ・スクールの推進について示されている。また、本年6月に田原市教育委員会より「田原市学校運営協議会運営の手引き」と「田原市地域学校協働活動推進員運営の手引き」が出された。

2 これまでの取組の実際

(1) 本市の学校運営協議会設置状況

令和元年度に、中学校1校で初めて学校運営協議会が設置され、令和4年度から設置校が年々増えている。令和7年度は、17校で設置

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (予定)
設置校数	1校	1校	1校	4校	6校	11校	17校
	小0校	小0校	小0校	小2校	小3校	小7校	小13校
	中1校	中1校	中1校	中2校	中3校	中4校	中4校
設置率	450%	450%	450%	18%	27%	50%	77.30%

【田原市の設置状況】

の予定がある。残りの5校も今後いずれ設置する意向である。設置している学校からは、「学校と地域が情報を共有するようになった」「地域が学校に協力的になった」「地域と連携した取組が組織的に行えるようになった」「地域や保護者が学校の運営方針について意見が言いやすくなった」という成果が報告されている。課題として「PTA活動と地域学校協働本部との連携のバランス」「複数の小・中学校間の連携のための会議増」「教頭等教職員の負担増」「学校運営協議会委員の人選」といったことが挙げられた。

(2) 地域学校協働活動の実際

現在、田原市内で学校運営協議会を設置している学校10校のうち6校が地域学校協働本部を設置し、地域学校協働活動推進員（以下、「推進員」）を配置している。

ア 市内で先行して設置した福江中学校の事例



【地域の意向】

福江中学校は、コミュニティ・スクールの導入にあたり校区住民に意向調査を行い、その結果を基に、重点的に取り組む活動を熟議により決定していった。

地域学校協働本部の愛称を『渥盛協働本部』と命名し、活動している。渥盛協働本部のメンバーは34名で、地域をよく知る元市民館長と元教育委員の2名が推進員となっている。主な活動内容は、学習協力者・地域人材の発掘、小・中学校間の連携、CSだよりの発行、校区の安全点検、災害情報ネットワークづくり、Fスポ（体育大会）企画などである。右のCSだよりでは、立志歩行への協力が呼びかけられ、少子化の中で学校行事を充実したものにするには、地域の協力が必要であることを伝えている。



【CSだより】

イ 地域の力を生かして活動を展開する高松小学校の事例

高松小学校では、地域主体の地域学校協働本部をコンセプトに、校区に住む人全てが関わることができる学校を目指している。2名の推進員は、小学校Caféの運営、学校が求める人材の確保、学校施設の有効利用のアイデア集約などを担っている。他にも「じいじ・ばあばふれあいファーム」など、地域とともに教育活動や行事を行っている。

小学校カフェ



3 おわりに

【校長作成のCSだより】

地域や学校の実情に応じて活動内容や方法、時間も異なる。未設置の学校でも、学校と保護者・地域との協力関係は確立しており、設置を急ぐ必要性がないという声もある。今後、コミュニティ・スクールの導入にあたり、校長は、明確な学校経営ビジョンを地域・保護者・教職員に説明し、持続可能な組織づくりを進める必要がある。その際、学校と地域が手を携え、地域に学び、地域に根ざす児童生徒を育て、持続可能な地域社会づくりに貢献できるよう努めていきたい。

Ⅲ－16 地域とともにある学校づくりの実際（北設楽郡）

1 はじめに

北設楽郡は伝統的に地域とのつながりが深く、子どもたちを地域の宝としてみんな育てようとする意識が高い地域である。しかしながら、人口減少に伴う学校統廃合が進み、広い校区をもつ学校として、新しく持続可能な関係づくりが求められるようになった。

豊根村は令和2年度に学校運営協議会を設置、設楽町は令和5年度末に1小1中が閉校し、4小学校1中学校の体制となり、今後それぞれの地域に合った形の仕組みづくりに着手する予定である。

東栄町では3年間の準備期間を経て、今年度から「とうえいコミュニティ・スクール（とうえいCS）」が始まった。以下に、その取組を紹介する。

2 これまでの取組の実際

(1) 学校運営協議会の活動

東栄町では小学校・中学校の2校について一つの協議会を置き、保育園とも連携を図っている。また、より一体的な取組ができるよう、学校運営協議会と地域学校協働本部を合わせて「とうえいCS」とした。

第1回学校運営協議会では、学校運営方針の承認と、本年度の活動のキーワードの決定に向けた熟議を行った。検討委員から運営協議会委員になっていただいた方も多く、「自立と自律」「多様性の考え方」「小中の連携」などさまざまな視点から意見が出され、協働活動で共有すべきキーワードを以下のように決定した。

小：ねらいある活動で、地域の人と笑顔に！

中：地域の役に立つことで、ふるさとに誇りを！

今後、このキーワードをさらに深く掘り下げ、令和7年度からの「とうえいCSの理念」を決定するとともに、東栄町に合った持続可能な協働活動及び放課後活動等の在り方の協議を継続する予定である。

(2) 地域学校協働活動の例

ア 東栄小4年生の取組 ～コーディネーターがつなぐ～

東栄小学校4年生の総合的な学習の時間のテーマは「福祉」である。年度当初、担任の思いを受け、役場福祉課、社会福祉協議会との情報共有の場をセッティングした。「助け合い～お互いが幸せに～」を大きなねらいとして共有し、年間の活動計画を一緒に組み立てた。「子どもたちにこの地域の福祉や医療のつながりを学んでもらい、支え合いの心を育てたい」という福祉課の願いとも合致し、これまで社会福祉協議会が実施してきた「高齢者疑似体験」や「認知症サポーター講座」の活動も年間の流れの中に位置付けた。

7月には医療・福祉の専門職の方へのインタビュー活動が実現した。今後お年寄りとの交流会や、高齢者介護施設の訪問を計画している。学校だけではできない体験が可能となるだけでなく、コーディネーターが活動ごとにねらい等を再確認しつなぐことで、双方にとって有意義な活動となっている。

イ 東栄中の取組 ～地域学校協働本部みんなでつくる～

東栄中学校の生徒が地域の大人と一緒にまちづくりや振興イベントの企画運営のサポートをする「108中学生サポート部」は、今後の地域学校協働活動として大きな可能性を秘めている。地域学校協働本部として役場や商工会、観光まちづくり協会などの関係機関だけでなく、生徒も話し合いに加わる機会を設定することで、みんなでつくる協働活動を目指していく。

3 成果と課題

「東栄チャンネル」や「とうえいCSだより」での広報により、少しずつ地域に知られるようになってきた。結び付きの強い地域、小規模な自治体だからこそできる活動がある。子どもたちの活動が地域に伝わりやすく、まちづくりにも直結するのはこの地域の強みと言える。

一方で、人材、場所、資金の不足は、大きな課題である。限られた条件の中で、この地域に合った持続可能なCSを、みんなで熟議しつくっていききたい。ふるさとについて子どもも大人も一緒に考えられるCSでありたい。

【参考資料】

- **校長研修会記録**
- **研修視察記録**

「今日的な教育課題について」
研修履歴を活用した指導助言等の手引き
～研修の受講奨励と振り返りのための対話を通して～

愛知県教育委員会義務教育課課長補佐
塩野谷文雄氏

1 はじめに

- 各教員の「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現は、児童生徒等に求める学びのロールモデルにもつながる。

2 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する基本的な考え方

- 自らの学びを客観視し、主体的・自律的な目標設定やキャリア形成につなげることが期待される。
- 対話に基づく受講奨励は、教員と管理職との対話を繰り返す中で、自らの研修ニーズと、自分の強みや弱み、今後伸ばすべき力や学校で果たすべき役割などを踏まえ、主体的に行っていくことが基本である。各教員の意欲・主体性と調和したものとなるようにする。
- 各教員がどの分野の学びを進めるべきか、学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か等について、効果的な指導助言と学校運営を行うことが可能になる。

3 研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の内容・方法等

- (1) 対象となる教員の範囲
 - ・校長、副校長、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭等
※再任用教諭を含む。
※臨時的任用教員等は対象ではない。（校長判断で参加も可）
※非常勤講師は、特に記録を必要としない。
- (2) 研修履歴の記録の目的
 - ・教員が自らの学びを振り返るとともに、管理職が適切な指導助言を行うことで、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発に資する。
- (3) 研修履歴の記録の範囲
 - ア 国が示す必須記録研修等
（教育センター、県教育委員会、教育事務所、市町村教育委員会が主催する研修等）
 - イ 校内研修・研究等（研究授業、研究実践、現職教育研修会等）
 - ウ 自主的に参加する研修等
※大学の主催する研修会は残すとよい。
- (4) 対話に基づく受講奨励の方法・時期
 - ア 学校管理職以外の教員への対話に基づく受講奨励
 - ・受講奨励は、指標や教員研修計画を踏まえつつ、所属職員の日常的の服務監督をする立場である校長が行う。

- ・市町村立学校にあっては、副校長や教頭が面談を行い、校長に報告することも可能とする。

【期首面談：6月～8月頃を目安に】

- ・教職員評価に関する面談と同時期に実施するなどの工夫をする。
- ・管理職は、(ア)(イ)の観点から研修受講の奨励を行う。
- (ア) 指標・教員研修計画や各教員の職責・経験・適性に照らした人材育成の観点
- (イ) 学校が目指す教育を進めるために必要な専門性・能力の確保などの観点
- ・教員は、(ウ)(エ)の観点を意識して、自らの学びを設定する。
- (ウ) 自らの専門職性を高めるために主体的に学びをマネジメントする観点
- (エ) 学校を支える力を獲得・強化することを目標にした、自らの職能開発のニーズの観点
- ・面談においては、愛知県教員育成指標を踏まえながら、本人が今後伸ばしたいと考えている資質・能力等について話し合う。

【期末面談：1月中旬～2月末頃を目安に】

- ・当該年度の受講した研修の記録を基にして、資質・能力がどれくらい身に付いているかを話し合う。
- ・今後の課題や目標を確認し、今後受講を希望する研修や指導助言者が受講を奨励する研修について話題にする。

【職の専門性に応じた受講奨励】

- ・養護教諭や栄養教諭などについては、域内の複数校によるネットワークの構築や異職種の間での学び合い等も進める。
- ・管理職は、指導主事や他校に在籍する同職種の教員の協力を得て、学校内外を通じた継続的な資質向上の推進体制を整えることが望ましい。
- イ 校長等の学校管理職への対話に基づく受講奨励
- ・副校長、教頭、部主事については、校長が受講奨励を行う。
- ・校長に対しては、服務監督権者の教育委員会が受講奨励の主体となる。
- ・校長に求められる資質能力として人材育成が大きな柱となる。

4 その他研修に関して指導助言等をする上で配慮すべきこと

- (1) 研修受講に課題のある教員への対応
 - ・期待された水準に達していると認められない場合、職務命令を通じて研修を受講させる必要もある。
 - ・服務監督権者（教育委員会）と情報共有・相談の上で取り組む。
- (2) 「指導に課題がある教員」に対する研修等
 - ・早期発見、早期対処、一人一人に応じた継続的な受講を通じて資質向上を図る。
- (3) 人事評価との違い
 - ・研修履歴や研修量の多寡そのものが人事評価に直接反映されるものではない。
 - ・研修を行った結果として、各教員が発揮した能力や挙げた業績については、人事評価の対象となる。

5 終わりに

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組みを、学び続け、成長する教員の「次なる学びのエンジン」としていくことが期待される。

コミュニティ・スクール設置にあたって 校長のビジョン形成やマネジメントの在り方 ～ 学校運営協議会づくりで考えたいこと ～

元文部科学省CSマイスター
高木和久氏

1 はじめに

- ・CSマイスターを11年務めてきた。文科省でなく、現場の味方のつもりで務めた。
- ・北名古屋市のCS設置に10年間関わってきた。
- ・CS設置は学校のシステムを大きく変えること。学校だけでなく、行政にも努力してもらう必要がある。

2 CS設置後のこれまでの課題

- (1) 学校運営協議会委員の当事者意識をどう育てるか
 - ・学校担当者の負担感が大きい。(会議・資料の準備等)
 - ・充て職が委員を務めると1年ごとに交代し、建設的な意見が出にくい。
 - ・新任校長も意見を述べにくい。複数でのビジョン形成が必要である。
 - ・運営事務局づくりを図り、1年間や数年先までの活動の見通しをもつ。
 - ・CSの活動は学校が主体となるのではなく、事務局長やコーディネーターが中心となって進めた方がよい。
- (2) 地域の協力を得るために
 - ・CSは「社会に開かれた教育課程」とタイアップして活動しなければ、子どもの力は育たない。
 - ・予算確保、経費捻出が難しい。(学校ファンドの必要性)
 - ・学校運営協議会としての年間評価がない。協議会自体の評価を行い、改善を図っていかなければならない。

3 CS設置に向けたビジョン形成とマネジメント

- (1) 地域コミュニティの問題点
 - ・地域コミュニティが衰退しつつある。(町内会・子ども会・PTA等)「目的はあっても目標がない」子どものためであっても、目指す姿がはっきりしていない。義務的に活動している。
 - ・学校に対して、してあげている感が強い。
- (2) CSで地域創生を図る
 - ・テーマコミュニティ(まちづくり委員会・各種クラブ・サークル等)とも縦横の関係づくりを図るとよい。

- ・地域実態をどのように解決するのか。地域に住む子どもたちをどのように育てるのか。ビジョンを共有し、目標実現に向けて協働する仕組みをつくる。
 - ・CS設置で終わりではない。設置後から、いよいよ始まる。
- (3) 学校と地域の関係性
- ・「双方向」と「対等」を大切にする。
 - ・学校を応援するのではなく、学校の子、地域の子、それぞれの立場で子どもの課題を共有し、子どもを育てる目標を共有する。「熟議」と「協働」。
 - ・地域の要望全てを聞く必要はない。学校の意見をきちんと述べる。
- (4) CS設置準備委員会の設置
- ・学校運営協議会委員候補を挙げる。代表は校長の一番の理解者、協力者、代弁者を選抜したい。
 - ・学校運営協議会委員に何をしてほしいのか明確にし、依頼する。
 - ・「熟議」を重ね、課題や目指すべき子ども像を共有する。(目標の設置)
 - ・学校運営協議会設置に向けた行程を共有する。
 - ・取組や組織の役割等を明確にし、1枚の組織図にする。
 - ・学校運営協議会規則を検討する。
 - ・運営事務局を設置し、校長、コーディネーターの役割を明確にする。
- (5) 熟議とは
- ・課題の責任を他者や組織に転嫁しても何も始まらない。「評価」と「批判」を間違えないようにする。
 - ・自分がどのような立場で話し合いに参加しているのか明確にする。教職員の立場から地域に課題提起してもよい。
- (6) 学校運営協議会の主な役割
- ・学校運営に関する基本的な方針を承認する。ただし、「OK」から「Let's」へ。一緒にやりましょうという承認の仕方をお願いする。
 - ・運営に関する意見を述べることができる。
- (7) ビジョンの視点から
- ・まずは、校長がビジョンを明確にもつ。
 - ・子どもにどんな力を育てるのか目標を共有化し、地域や保護者にも理解できる具体的な行動目標を設定する。
 - ・子どもはどこへ行っても「お客さん」。お客さんから脱却して、自分たちの意思で動くことができる家庭・地域・学校づくりを図る。
- (8) システムの視点から
- ・社会に開かれた教育課程の実現のため、学校運営協議会と地域学校協働活動が一体となって推進する。

4 おわりに

- ・大人がプログラムした取組から子どもがPDCAを実施できるCS体制を目指す。

「高本流 思いのままに」

豊川市教育委員会教育長

高本 訓久 氏

1 はじめに

- ・笑いが日々の指導の活力に
- ・小咄や教育時事ネタを交えた落語『猫と金魚』の披露
→会場には笑いの渦が生まれ、笑いに溺れて誰もが濡れねずみに

2 子どもたちの「感じる心」を育てたい

(1) 子どもたちの実態

- ・スマホなどSNSの利用増による人間関係づくり、コミュニケーションが希薄になっている。
- ・子どもたちの「感じ取る力」が弱くなっている現状が見られる。

(2) 金子みすゞさんの作品で「感じる心」を

明治時代の作品で、決して裕福な生活のできる時代ではないにも関わらず、どの作品も温かく、心を打たれるものであり、世界中で親しまれている。

ア 『私と小鳥と鈴と』

- ・私、小鳥、鈴は、みんな同じで優れている。
- ・「鈴と、小鳥と、それから私」から、あなたがいて私がいる。あなたと私、どちらも大切に考えたい。
- ・あなたががんばれるのは、誰かがいるからであり、「自分」という存在は自分以外の誰かがいて、初めて成り立っている。

イ 『星とたんぽぽ』

- ・「見えぬけれどもあるんだよ」から、眼に見えるものが全てではないと感じ取ろう。
- ・眼に見えないものの中に、大切なものがある。(空気、命、思いやりなど)
- ・眼に見えない大切なものを見ることのできる心の眼をもちたい。
「妬み、怒り、憎しみ」は形に表れやすく、醜い姿であり、「思いやり、優しさ、感謝」は形に表れにくく、美しい姿である。「妬み、怒り、憎しみ」を抱いたとき、ちょっと立ち止まる心をもち、眼に見えない大切なものに気付けるようにしたい。

(3) 「三つの幸せ」

- ・ある著書の紹介

路線バスに乗車した時の出来事。車椅子の方が乗車する際、カップルの女性が運転手を手伝い、下車するまで車椅子の介助にあたった。辛い

の言葉を女性かけると、「慣れているだけです」と答え、男性に「ほめられちゃった」とはにかみながら話していた。

すてきなカップルであると感じつつ、2人が下車する際、男性が足を引きずり、女性が介助している姿を見て、「慣れているだけ」の言葉の意味に初めて気付き、2人が幸せな理由が分かった、というエピソードから「三つの幸せ」というものを考えた。

ア 「してもらう幸せ」

オムツを替えてもらう、抱っこしてもらう。

イ 自分で「できる幸せ」

字が書けるようになった、一人で自転車に乗れるようになった。

ウ 人に「してあげる幸せ」

誰かが困っていたら助ける、友達が独りでいたら声をかけて遊ぶ。

- ・誰かに何かをしてあげれば、その人は「してもらう幸せ」を感じ、その喜ぶ様子を見ることで、自分自身も幸せになる。
- ・教職員も、仕事という領域を超えて子どもたちのためにがんばったとき、初めて思いが伝わり、子どもたちの心も育っていく。

3 管理職としての「危機管理」

- ・自然災害以外の危機は、招くのも「人」、救うのも「人」である。
- ・リーダーの役目の一つは、「次のリーダーを育てる」ことである。
- ・組織のレベルは、管理職のリーダーシップのレベル以上にはならない。
…子どもたちのレベルは、教職員のレベル以上にはならない。
- ・「判断は頭 決断は肝」で行う。
…判断するには判断基準があり、教頭には十分な情報収集をさせる。
決断には基準がない。集めた情報を基に、守るものを絞って決める。



【次々繰り出される小断】



【笑顔あふれる研修会に】

子どもたちの育ちを語り合う学校

－ 教師たちのウェルビーイングとは何か －

早稲田大学 教育・総合科学学術院教授

藤井千春氏

1 はじめに

- ・全国津々浦々学校を回ってきた中で、子どもたちが育つ学校では教師がのびのびとやっていて、楽しく学習活動に取り組んでいた。
- ・子どもたちが育つ学校では、教師がどのような役割を果たしているか話したい。

2 教師が働きやすい学校にするために

- ・働き方改革において教師の長時間労働を解消することは大切であるが、それのみを目標にしているとパソコンばかりに向き合い、話し合う雰囲気をつくれない。
- ・若い教師が相談することができず、居づらくなって離職することは避けたい。
- ・若い教師が仕事を通じて世の中に自分が役立っていることや自分の成長を実感できる、子どもの成長に価値を見いだすことができる学校づくりを目指したい。

3 子どもについて語り合える学校づくり

- ・子どもについて語り合える学校をどのようにつくっていくのか。教師間のコミュニケーションを増やしていくことが、学校運営上最も大きな課題である。
- ・子どもだけでなく、教師のウェルビーイングの実現が肝になる。
- ・子どもの成長を、喜びをもって語り合える学校づくりが大切である。
- ・組織の中で自分の仕事に価値があるということを実感できれば、教師のモチベーションが高まることにつながる。

4 校内研究の在り方について

- ・子どもや教師の外側だけ、見栄えだけを目標にするのではなく、子どもを中心に据え、子どもの成長について教師みんなで考えていく研究に取り組んでいく。
- ・研究授業はどの場所から何を見ているのか。かつて研究授業は、子どもの頭越しに教師の指導技術がうまいか下手かを見ていた。
- ・教師の指導技術ばかり見ている校内研究は次につながらない。次につながる研究を進めることが大切である。
- ・築城3年、落城3日。校内研究をつくり上げ、続けていくことは難しい。
- ・子どものつぶやき、発言、思いや願いをつぶさにくみ取り、子どもの成長の可能性を見つける校内研究を推進していくことが必要である。
- ・子どもの成長やよさにどのように関わっていけばよいかを語り合ってほしい。

5 校内メンター研修について

- ・子どもの成長について一緒に考える教師の関係づくりが基盤である。
- ・教師のコミュニケーション力が高まれば、子どもたちは学校に来るのが楽しくなり、学級集団が育っていく。学力もどんどん定着してくる。

6 子どもの家庭環境を考える

- ・親が自分の仕事に誇りをもっている、明るい希望をもっている家庭の子どもは、前向きに物事を考えることができる。
- ・教師は家庭のマイナス面を見るのではなく、よい面を捉えるようにする。

7 教師の豊かな人間性について

- ・いろいろなことに興味をもって、やってみないと楽しさは分からない。
- ・教師はおもしろそうだったことをやってみて、人に伝えることが大切である。
- ・人間性は授業づくりに役立つ。子どもたちが挑戦してみたいという気持ちになる。
- ・子どもを常に視野の中に入れておくことが大切である。子どもは、自分が大切に思われていることを敏感に感じ取る。子どもからの信頼につながる。

8 研究協議会のもち方について

- ・一人一人の子どもについて教師みんなで語り合っていく協議会が望ましい。
- ・具体的な事実をもって、子どものよさや成長を確認、共有していくことで、教師（授業者）の自信につながる。
- ・子どもの成長を語り合う協議会をもてば、校内研究に前向きに取り組む教師が増えてくる。

9 大変な子どもへの指導について

- ・どの学級にも大変な子どもがいて、崩れる学級と崩れない学級がある。崩れない学級は周りの子が育っている。
- ・大変な子に目が行きがちになり、叱ると自己肯定感が低くなる。周りの子も崩れる。
- ・子どもが楽しくなるような活動の工夫を図ることが大切である。
- ・多様性を認め合い、みんなで活動すると楽しいと感じさせるようにする。
- ・困った子ども、悪い子どもとして見ない。よいところを探す。

10 おわりに

- ・子どもにとっての幸せは何か。考え続けていく。
- ・子どもを中心に据え、語り合っていく校内研究を組織していくことが重要である。
- ・管理職はベテラン、中堅、若手教師に関わらず、人を育てる視野をもち、全力で働ける環境をつくっていかなければならない。

六階の窓からエールを送る ～伝統の継承と時代の創造～

蒲郡市教育委員会教育長

壁谷 幹 朗 氏

1 はじめに

- (1) 教育長だより「六階の窓」の発行
 - ・ 一月に1枚、定例校長会議の資料
 - ・ 毎回掲載する「今月のキーワード」
 - 「改めて自分の授業を振り返る」
 - 「論文執筆への意欲を高める」
 - 「学び続ける教師になるために」
 - 「元気ハツラツ！若手職員が育つ学校～捉え、捉え続ける力を～」
- (2) 市教委と校長会との関係
 - ・ 安心感、親近感、潤いのある市教委を目指して
 - ・ 小学生海外派遣事業出発式の1コマ
 - …市教委と校長会で合唱チーム「アメリカン・ドリームズ」を結成し、
「アメリカン・フィーリング」を合唱
- (3) 3人の校長先生方から学ぶ
 - ・ 幻の「三河教育懇談会」挨拶原稿
 - 彦坂登一朗校長「授業の力を信じる」現職研修の改善、日々の実践を見直す
 - 柴田 昌一校長「誇りをもって、学び続ける三河教師」
 - 都築 孝明校長「気付き」「つながり」「振り返り」
 - ・ 校長になることが目標ではなく、校長になったからこそ、学び続けていきたい



【窓から眺めると市内全小中学校区の子どもの素敵な笑顔が飛び込んでくる題字】

2 校長に期待すること

- (1) 校長のリーダーシップ
 - ・ 管理力（業務管理）+ 感化力（統率）
 - …「心を動かす力」使命感・情熱・誠意をもって。
 - ・ コミュニケーション能力を高めたい
 - …子どもに、保護者に、教職員に、地域に、さまざまな方法で伝えていく。
- (2) 学校の人づくり
 - ア 教頭を育てる
 - ・ 「何よりもよき相談相手であり、よき進言者であってほしい」
 - ・ 共感力のある教頭 「人と情報」が自ずと集まってくる。
 - ⇒ 教頭を大事にする校長でありたい。

イ 教職員を育てる

- ・校長と教職員が互いに Respect（尊敬・尊重）し合える関係。
- ・若い世代の教師、ミドルリーダーをどう育てるか。
⇒授業力をもった教師を育てるために、何を構想していくか。
…教職員の資質向上と働き方改革の両立は、校長の腕の見せどころ！
- ・教師の資質として大切なことは、子どもたちの微妙に揺れる心の在りように目を届かせる「情(こころ)とまなざし」をもって、子どもを理解すること。
- ・授業づくりは、「授業は自在にならぬもの」。授業を進めるために「子ども」「教材」「教師」の三つの要素が大切。

(3) 考えていってほしいこと

- ・横並び意識に対する危機感をもつ …校長が校長として学校にいる意味
- ・教職員の資質向上と働き方改革の両立 …伝統の継承と時代の創造

3 夢と希望を乗せて ～義務教育学校 西浦学園の開校に向けて～

(1) 公共施設マネジメントの方向性

- ・蒲郡市公共施設マネジメント実施計画の策定（平成 29 年 3 月）
- ・西浦地区個別計画の策定（平成 30 年 8 月）
- ・蒲郡市小中学校規模適正化方針の策定（令和 3 年 3 月）
西浦地区に小中一貫教育の導入⇒柔軟かつ大胆な教育環境の構築へ

(2) 義務教育学校にすることを決定

- ・西浦地区における小中一貫校の在り方の策定（令和 5 年 2 月）
- ・コミュニティの維持・活性化を図る複合施設

(3) 義務教育学校開校準備委員会の設置

- ・保護者・地域・学校関係者を委員とした準備委員会の設置（令和 5 年度）
- ・ランドデザイン、校名「西浦学園」の決定
- ・令和 8 年度開校に向けた学校の取組
西浦企画委員会（小中管理職、四役、県事務）
西浦学園職員会（小中全教職員）
⇒コミュニティ・カリキュラム・生活の 3 部会に全職員が所属

(4) 義務教育学校の管理職体制

- ・管理職の役職、人数の検討
- ・管理職を含めた職員体制の検討

4 おわりに

- ・「いつでも、どこでも、謙虚でありたい」
どの立場になっても自分を変えず、自身の持ち味を生かしていく。
- ・「教養とは、他人（ひと）の気持ちが分かることである」
教養とは知識が豊富であることではない。
- ・「職員が心身ともに健康で教壇に立てる職場づくり」
基本は「先生たちが笑顔で子どもたちの指導・支援をがんばれる」ことが大切。
- ・「一緒に苦労し動いてくれた仲間へ感謝」

小中連携した西浦小中学校区学校運営協議会

1 学校規模等

- ・小学校 通常学級8、特別支援学級2、計10学級 全校児童191人
中学校 通常学級6、特別支援学級2、計8学級 全校生徒130人
- ・1小1中（西浦中学校）の学区であり、令和8年度に新たに「義務教育学校」として開校予定で、公民館や児童クラブも併設され、子どもたちにとっての「学びの場」だけでなく、地域にとっても「新しい学びの場」となるように準備を進めている。

2 設置関係

- ・設置開始時期 令和4年度～
- ・行政機関部署 蒲郡市教育委員会 学校教育課、生涯学習課
- ・学校運営協議会委員
【地域】 西浦地区5地区総代（5名）、西浦地区市議会議員（1名）、
公民館長・主事（2名）、民生委員長・主任児童委員（3名）、
小・中学校PTA会長・女性部長（4名）、地域住民代表（3名）、
地域学校協働活動推進員（2名）、
青少年センター所長（1名）、前運営協議会会長（1名）（計22名）
- ・事務局 【学 校】 小・中学校長、教頭、総括事務長、主任（計6名）
- ・オブザーバー 【市教委】 統括コーディネーター、主幹、課長補佐（計3名）

3 当日の視察より

- (1) 視察内容
 - ・運営協議会参観（協議会委員＋西浦小学校・西浦中学校教職員参加）
- (2) 運営協議会次第
 - ・開会のことば → 会長あいさつ → 経過報告 → **熟議** → その他 → 閉会のことば
- (3) **熟議**「みんなで考えよう 西浦の子どもたちの『みらい』について」
 - ① 目的（地域の方と教職員が一緒に考える）
 - ・「育てたい子どもの姿」と新しい学校にふさわしい「学びの柱」について考える。
 - ② 方法
グループに分かれ、小・中学校の教員が進行担当者となり、西浦の子どもたちの「現在」を踏まえて、「みらい」を考える。地域、家庭と教員のそれぞれが自分の考えを色別の付箋に書き、ワークシートに貼りながら発表をし、その中でお互いの考えについて意見交流も行う。最後にグループ発表を行い、考えを共有する。



【意見を出し合う】



【意見を交流する】



【発表する】



【傾聴し共有する】

(4) 現状の成果 (○) と課題 (●)

- 地域の方々が子どもたちの教育活動に協力的であるだけでなく、その風土が既に根付いているので、教員が変わっても、地域がその活動を支えてくれている。
- 運営協議会委員には、学識経験者もいるので、意識が高く、前向きな意見が多く出され、よい雰囲気の中で協議会を進めることができている。
- 令和3年度より地域学校協働活動が先行して行われていたため、運営協議会が後追いしている状況がある。運営協議会がさまざまな活動を方針として位置付けることで、活動に意味をもたせていきたい。そのためにも、何のための運営協議会かを学校・保護者・地域に浸透させ、意識を同じ方向に向けていく必要性がある。
- 年度ごとに交代する充て職も大切だが、継続して参加できる委員をどう人選していくのかも重要である。

(5) 運営協議会の議題 (令和5年度)

- 第1回 規則・要綱・報酬について、組織作り・任命状、学校経営方針の承認
- 第2回 協議「今後の運営協議会について」
- 第3回 視察報告、熟議「みんなで考えよう 西浦の子どもたちの『みらい』について」
- 第4回 研修等 (学校運営に関する研修)
- 第5回 学校評価、来年度の組織、来年度の協議事項

4 年間計画概要 ※地域学校協働活動の内容 (主なR4の実績及びR5の予定) も含む

事業等		事業等	
4月	役員会① 第1回運営協議会 給食配膳サポート	10月	役員会⑦ 高齢者招待交流会 運動場草刈り
5月	役員会② アイシングクッキー教室	11月	役員会⑧ 第4回運営協議会 小麦の種まき
6月	役員会③ 第2回運営協議会 昔遊び紹介 プログラミング講座・釣り体験等手伝い	12月	役員会⑨ チャレンジガーデンづくり手伝い 家庭科・くぎ打ちトントン教室等手伝い
7月	役員会④ 家庭科・クルージング体験手伝い	1月	役員会⑩ 老人クラブ発表会
8月	役員会⑤ 第3回運営協議会	2月	役員会⑪ 第5回運営協議会 麦踏み体験手伝い

5 視察所感

「9年間を通じた、地域とともにある『学校づくり』」を考えたときに、年代も職種も違う人々が顔を突き合わせ、「西浦の子どものみらい」を柱に据えて、お互いの考えを気軽に話すことのできる場が本当に重要な役割を果たしていることを実感した。地域とのつながりが希薄になりつつある現代において、学校が地域と保護者をつなぐ役割も担っていかなければならない。ただ、それを学校だけがやるのではなく、それぞれの立場の人々が、「地域の子どもを地域で育てる」ことを自分事として捉え、行動していけるような仕掛けづくりを工夫していくことが必要である。

地域とともにある学校づくりの推進 ～瀬戸市・瀬戸市立長根小学校の地域学校協働活動～

1 学校規模等

- ・通常学級 20、特別支援学級 3 計 23 学級 児童数 513 人
- ・水無瀬中学校区にあり、同中学校区内に陶原小学校、同校の 2 校がある。瀬戸市 15 番目に開校、58 年目。丘陵地（長根台地）にあり、校区に国道 363 号線や県道名古屋瀬戸線が通る。市内有数の商業地にあり、住宅開発も進んでいる。

2 設置関係

- ・設置開始時期 準備 平成 30 年度 正式 令和元年度より順次設置
- ・行政関係部署 瀬戸市教育委員会 瀬戸市教育サポートセンター
- ・基本情報

学校数	小学校 16 校 中学校 7 校 特別支援学校 2 校			
地域学校協働活動推進員等の配置状況	統括的な地域学校協働活動推進員	0 名		
	地域学校協働活動推進員※	29 名		
	統括コーディネーター	1 名		
	地域コーディネーター	0 名		
CS 及び地域学校協働本部設置状況	CS を導入している学校数	小 9 校	中 4 校	特支 2 校
	地域学校協働本部がカバーしている学校数	小 9 校	中 4 校	特支 2 校

※各小学校 2 名ずつ地域学校協働活動推進員が配置され、1 名が中学校を兼務

- ・学校運営協議会委員
 会 長：中学＝学識経験者（大学教授等）、小学＝（高等学校長）
 副会長：対象学校長
 委 員：【地域】外部有識者、自治会長、公民館長、地区社協、P T A 等
 【学校】教頭、主幹教諭、教務主任、事務職員等

・選任方法

- ①教育委員会は対象学校の校長から意見を聴取 ②教育委員会が委嘱・任命
- ③会長・副会長は、委員の互選により選出

3 当日の視察より

(1) 視察内容

- ・夏休みの学習会の見学

夏休みの学習会を実施している場面を見学した。児童は 2 教室に分かれ、約 30 名が宿題や学習を進めていた。各教室には、学習サポートとして複数名の大人や中高生がいて、アドバイスをしたり、見守ったりする様子を見ることができた。



【夏休みの学習サポート】

・地域協働室の見学

地域協働室は職員室と同じ並びの昇降口近くにあった。中へ入ると、中央に大きな机、壁際には、コピー機、冷蔵庫、簡単な炊事場があった。壁いっぱいにはホワイトボードや掲示板があり、地域学校協働推進員が中心となり立案したチームごとの計画や共有すべきマニュアルなどが掲示してあった。



【地域協働室の様子】

(2) 瀬戸市のコミュニティ・スクールについての説明

瀬戸市教育委員会内に統括コーディネーターが1名専属で配置されている。学校運営協議会と地域学校協働活動を併せて「コミュニティ・スクール」とし、市民協働による学校づくりを進めている。長根小学校では、地域に今まであったさまざまなグループが支え合える仕組みにするために、PTA、自治会、老人会、見守り隊、葉っぱの会（読み聞かせ）、地区社協、公民館など多くの団体、個人を巻き込み、何度も話し合いを行い、互いの理解を深めてきたとのことであった。

(3) 質疑より

- ・学校運営協議会において学校の運営について意見されたことはない。どんなことで協力できるかというスタンスで参加していただけている。学校の活動等について知っていただく場として捉えている。
- ・PTAの方に教室での学習に入ってもらうこともあるが、児童の成績等個人情報への配慮について議題に挙げたことはなく、保護者からの苦情も特にない。

4 年間計画概要

事業等		事業等	
4月	・教育委員会より委嘱状発行	1月	・学校評価アンケート集計
～	・第1回学校運営協議会（今年度学校教育目標の提示）	～	・第3回学校運営協議会
6月	・終了後速やかに教育委員会への報告書作成・提出	2月	（学校評価アンケートから検証及び次年度学校教育目標の承認）
	・地域住民等への協議結果等報告（通信、HP等）	3月	・第3回の報告書及び年間報告書を教育委員会へ提出
9月	・第2回学校運営協議会（学校評価アンケートの方法等について）		・地域住民等への協議結果等報告（通信、HP等）
～	・終了後速やかに教育委員会への報告書作成・提出		・委員への報酬の支払い（教育委員会から）
11月	・地域住民等への協議結果等報告（通信、HP等）		・新年度委員について教育委員会が校長に意見聴取
12月	・学校評価アンケートの実施		

5 視察所感

市、学校、地域の協力体制がよく整っていた。しかし、一朝一夕に確立したものではない。地域の方々とビジョンを共有するための複数回の意見交換や共通のルールづくりなどさまざまな支えがあって現在に至る。その積み重ねや準備段階からの考えの共有がとても大切であると感じた。

「地域創造型」コミュニティ・スクール岐阜小学校

1 学校規模等

- ・通常学級12、特別支援学級3、計15学級 全校児童276人
- ・校区には、北に清流長良川が流れ、東に緑豊かな金華山がそびえる。岐阜小学校は、岐阜城下町を校区としてきた金華小学校と、旧県庁舎（新市庁舎）・警察署・消防署・裁判所等が建ち並ぶ官公街を校区とする京町小学校の、二つの伝統校が統合して平成20年度に開校した。

2 設置関係

- ・設置開始時期 準備 平成19年度 正式 平成20年度
- ・行政関係部署 岐阜市教育委員会 学校指導課教育推進係
- ・学校運営協議会委員

【地域】自治連合会長、民生員等（10名）、PTA代表（4名）、元PTA役員（4名）
（計18名）

【学校】校長、教頭、教務主任、生徒指導主事（4名） 岐阜中央中学校教頭（1名）
岐阜大学・岐阜聖徳学園大学・北海道教育大学（3名）（計8名）【総計26名】

3 当日の視察より

(1) 視察内容

- ・運営協議会長及び校長からの説明と校内施設見学

(2) 設置から現在に至るまでの概要

- ・金華小学校と京町小学校の統合が決まったことを契機にコミュニティ・スクール（以下CS）の機運が高まった。開校と同時に岐阜市最初のCSに指定され、文部科学省の研究指定事業として「地域や家庭との連携・協働教育プログラム」を開発した。平成24年、「ふるさと大好き」を合い言葉に関係者の連携が一気に深まる。
- ・運営協議会には、「今の学校の姿は、将来の地域の姿」との強い思いがある。学校活性化を目指した導入当初の「学校支援・地域活用型」から、「学校支援・地域参加型」を経て、現在は持続可能な地域づくりへと向かう「地域創造型」の学校へと進化している。

(3) 組織

- ・学生、地域住民・保護者、地元企業や地域の諸団体がボランティアとして「岐阜小コミュニティ・サポーター」として登録する。登録者は、次の三つの事業部のいずれか一つ以上に属して活動する。

学 び 部：「読み聞かせ」「放課後スクール」など、学習支援や学習環境の整備を行う。特に夏休みに行う15講座もある「サマースクール」は大勢の講師や児童が関わり、にぎわう。

安全・安心部：下校時の付き添い、危険箇所の確認・改善要望等、児童の安全な登下校をサポートする。

地域行事部：地域のすばらしさを伝え、大人と子ども、地域に住む大人同士の信頼関係を築くことを目的とした「岐阜小ふるさとふれあいフェスタ」を企画・運営する。

(4) 質疑より 現状の成果 (○) と課題 (●)

- ・協力団体との連絡・調整については、年間に計画的に配した会議で行う。会議で顔を突き合わせ相互理解を深めなければ、何事も円滑に進まない。
- ・CSへの教員の関わりについて、かつては上記3部に全教員を割り振っていたが、現在は教頭や教務が代位して専門部会に出席している。
- ・CSは無償で活動している。無償の方が人数に制限をかけることなく参加してもらえる。また、金銭目当てで活動しようとする人も出なくなる。
- サマースクールに多数の講座を設定できるのは、PDCAのDを重視しているから。安全面を除けば、反省や改善に捉われず、各自がその場で改善しつつ実行した方が継続する。また、失敗してもフォローが入るし、大人も成長を実感できる。
- 岐阜市は全中学校にボランティアを呼びかけるが、それに応える中学生の多くが本校の卒業生。CSの体験が児童の心に残り、「ほくも私も」との意欲を高めている。
- 構成員の入れ替わりによる事業への理解・意欲の変化。

4 年間計画概要

	事業等		事業等
4月	CS理事会	10月	
5月	第1回運営協議会、CS専門部会1	11月	CS専門部会4 ふれあいフェスティバル
6月	第2回運営協議会、CS専門部会2	12月	第5回運営協議会
7月	第3回運営協議会、サマースクール	1月	第6回運営協議会、CS専門部会5
8月	CS専門部会3	2月	第7回運営協議会
9月	第4回運営協議会	3月	
通年	CSの日、にっこり見守り隊（1年生下校引率）		

5 視察所感

お話を伺い、印象に残ったことの中から次の二つを記載する。

- ・会長の「CSは学校のためではなく自分の成長のためと思える人で構成すべき」との言葉。自分のためなら不平不満が出ない。
- ・運営協議会長の熱意と校長の指導力。会長は、当初CSに反対の立場だったが、CSについて調べるうちに賛成の立場に。反対していた頃のエネルギーが大きかった分、現在の推進力も大きい。校長は会長や各団体との円滑な連携を図るとともに、教職員への指導力を発揮して活動を維持・発展させている。

学校支援コーディネーターを核とした学校運営協議会の推進

1 学校規模等

- ・通常学級3、特別支援学級1、計4学級 全校児童25人
- ・浜松市北部に位置する山間の自然豊かな町の1小1中（水窪中学校）の学区である。昔ながらの伝統行事が多く継承されている素朴な土地柄で、学校教育にも大変協力的であり、幼・小・中が合同で運動会を開催するなど、地域ぐるみの教育活動を進めている。浜松市教育委員会が全市を挙げてコミュニティ・スクールを推進する中、推進モデル校に指定され早期から実践を積み重ね、成果を上げている。

2 設置関係

- ・設置開始時期 推進モデル校指定 平成29年度
中学校との合同協議会発足 令和元年度
- ・行政関係部署 浜松市教育委員会 教育総務課地域連携グループ
- ・学校運営協議会委員

【地域】 民生委員長、民生・児童委員、元健全育成会副会長、健全育成会会長、放課後子ども教室代表、地域サポーター代表、地域サポーター、幼稚園教諭、元学校支援コーディネーター、学校支援コーディネーター、小学校PTA会長、中学校PTA会長 (計12名)

【学校】 小・中学校長・教頭、CSディレクター（小中2校兼務） (計5名)

【総計17名】

- ・選任方法 地域住民、保護者、学校運営に資する活動を行う者、その他校長が適当と認める者の中から校長が選任し、教育委員会に推薦する。

3 当日の視察より

(1) 視察内容

- ・浜松市教育委員会 教育総務課（地域連携グループ長・指導主事）からの説明
- ・水窪小学校（校長・教頭・学校支援コーディネーター）からの説明

(2) 浜松市教育委員会の取組

① 学校運営協議会設置状況

H28よりモデル校を設置。
全小・中学校を3名の指導主事
事で分担。R6には完全設置。

年度	R2	R3	R4	R5
設置校数	51校	76校	130校	140校
	小 35校 中 16校	小 54校 中 22校	小 92校 中 38校	小 96校 中 44校
設置率	35.4%	52.8%	90.3%	97.2%

② 協議会委員について

- ・1協議会10人以内（2以上の学校で一つの協議会を置く場合は15人以内）
- ・任期は3年。再任は1回限りとする。（最長6年）※報酬：2,000円／1会議

- ③ 浜松市のコミュニティ・スクールの特徴
- ・学校支援コーディネーター（学校と地域のつなぎ役）の配置
協議会ごとに360時間／年（2校以上の学校で一つの協議会を置く場合は540時間／年）を措置 ※報酬：1,000円／時
 - ・CSディレクター（会計年度任用職員）の配置
※資料・会議録等の作成、意見集約、情報発信など、事務作業を担当
 - ・はままつ人づくりネットワークセンターの設置 ※市が人材登録・管理を行う
- ④ 運営状況並びに成果（○）と課題（●）
- ・R5は、CS担当教職員、CSディレクター、学校支援コーディネーター、協議会会長、校長、教頭等を対象とした研修会を年9回実施。
 - ・各校CSからの意見申出は、特になし。人事に関する個別案件は受け付けない。
- 制度の理解も深まり、教育活動の充実につながっている。また、教員の負担軽減や子どもと向き合う時間の確保につながっていると認識する教員が増えている。
- 協議会によっては、委員の経験年数や地域差による格差が見られる。

(3) 水窪小学校の取組

- ① CS設置に向けて
自治会連合総会での説明、地域住民への回覧、学校だより等で周知
- ② 運営状況並びに成果（○）と課題（●）
- ・協議会立ち上げ以前から学校地域サポーター制度が確立しており、地域と連携・協力した教育活動を展開している。R5は22名の登録があり、学校支援コーディネーターを連絡役として三つのグループに分かれて活動している。
- 学校支援コーディネーターの選任がかぎとなる。機動力のある方がよい。
- 1年で委員が交代することによる運営の難しさや会議のマンネリ化が課題。

4 年間計画概要 ※協議会開催日には、授業参観を実施

	事業等		事業等
4月	地域サポーター打合せ会、たけのこ掘り他	10月	稲刈り
5月	第1回運営協議会、田植え、探検ハイク他	11月	さつまいも掘り、山歩き他
6月	じゃがたほり、クラブ活動他	12月	第3回運営協議会、釜炊き体験他
7月	第2回運営協議会	1月	
8月		2月	第4回運営協議会
9月	そば種まき、水窪音頭指導他	3月	

5 視察所感

学校に協力的な地域性に加え、暮らしやすい地域づくりを目指す特定非営利活動法人まちづくりネットワークの理事長を学校支援コーディネーターに選任し、強力な支援体制ができている。市の主導で体制が整備されており、委員の研修会やコーディネーター同士の情報共有の機会もあり、各協議会の主体的な取組が成果を上げている。

地域学校協働本部と学校運営協議会を一体的に進める 師勝北小学校区

1 学校規模等

- ・通常学級15、特別支援学級3、計18学級 全校児童427人
- ・昭和48年設立。田園、住宅街が広がる静かな地区である。南北に主要幹線道路が通る。

2 設置関係

(1) 北名古屋市

- ・設置開始時期 平成24年度 市内3小学校に加配教員を各校1名配置
平成26年度 市内3小学校に学校運営協議会設置
平成27年度 市内全小学校に学校運営協議会設置
平成28年度 「北名古屋市学校支援地域本部」を「北名古屋市地域学校協働本部」へと発展
平成29年度 市内全小・中学校に学校運営協議会設置
- ・行政関係部署 北名古屋市教育委員会 学校教育課、生涯学習課

(2) 師勝北小学校

- ・設置開始時期 平成27年度（9年目）
- ・学校運営協議会委員

【地域】地区学校協働活動委員（3名）、大学教授（1名）、自治会長（2名）、家庭教育推進関係団体代表（1名）、親の会会長（1名）、認定こども園園長（1名）、児童館館長（1名）、ボランティアクラブ代表（1名）、PTA会長・副会長（2名）、元PTA会長（3名）（計17名）

【行政】学校教育課教育指導員（1名）

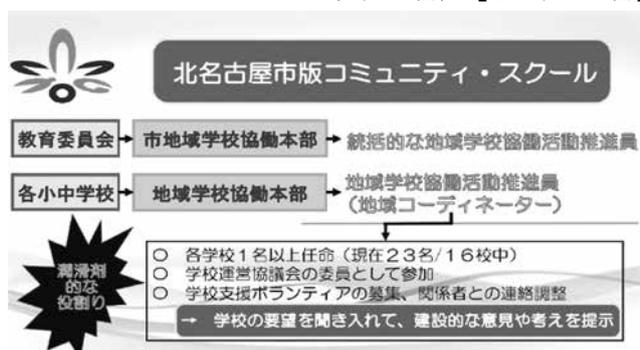
生涯学習課統括的な地域学校協働活動推進員（1名）（計2名）

【学校】校長、教頭（計2名）【総計21名】

3 当日の視察より

(1) 視察内容

- ・プレゼンによる概要説明
- ・校内掲示物等参観
- ・学校運営協議会参観
- ・学校運営協議会委員と小学校との交流会参観



【2022北名古屋市コミュニティスクール活動報告書より】

(2) 運営協議会の様子

- ・地域学校協働本部と学校運営協議会を一体的に進めるので、運営協議会で夏に行われた「夜の学校で遊ぼう」の反省が中心に話し合われていた。
- ・今回の企画「夜の学校で遊ぼう」の中に防災教育（避難所体験）も行っており、地域と学校がともに防災に取り組んでいる様子が分かった。
- ・行政の立場で、学校教育課と生涯学習課の方が関わっている点は、予算面の確保や各団体のつなぎ役としての意味があり、地域と学校の架け橋となっていると感じた。



【運営協議会の様子】

(3) 学校運営協議会委員と小学校との交流会の様子

- ・テーマ「地域の子どもたちをどう育てていくか」～地域・学校ができること～として、5グループに分かれて話し合いが行われた。
- ・地区、親、学校の立場で、子どもたちのためにどんな活動ができるかを話し合っていた。それぞれの立場で何ができるかを積極的に意見交換して、ロイロノートにまとめるようにしていた。
- ・今年度異動してきた教職員も多いようで、学校運営協議会委員との顔合わせの意味合いもあったと感じた。地区の方も教職員も当事者意識をもつために意味のある活動だと思った。



【交流会の様子】

4 年間計画概要

	事業等		事業等
4月		10月	あいさつ運動
5月		11月	あいさつ運動
6月	第1回運営協議会、なかよし池整備	12月	第4回運営協議会
7月	第2回運営協議会、納涼盆踊り、子ども水中運動	1月	
8月	夜の学校で遊ぼう（避難所体験）	2月	第5回運営協議会
9月	第3回運営協議会、あいさつ運動	3月	
通年	定期クリーンボランティア（月1回）、読み聞かせボランティア（学期に1回全学級）、図書館整備、交通指導、学習支援		

5 視察所感

地域の中には、必ず学校の力になりたいという人材がいる。その方をボランティアとして活躍できるように学校のニーズをしっかりと示し、学校が協力して進めていくことが大切だと感じた。

全職員にCSのことを周知し活動できるようにするために、学校運営協議会委員と小学校教職員との交流会をもつのは、有効であると感じた。

地域学校協働活動推進委員会が実働組織として機能する 武並小学校運営協議会

1 学校規模等

- ・小学校 通常学級6、特別支援学級2、計8学級 全校児童147人
- ・現在ではJR中央線や国道19号線が通り、かつては旧中山道が通る山間の史跡豊かな地域に位置している。前身の学校開設から数え、150年の歴史をもつ学校である。地域の諸団体を巻き込みながらボランティア人材集めが行われ、学校及び子どもたちの支援のために、多様なボランティア活動が展開されている。

2 設置関係

- ・設置開始時期 学校運営協議会 令和元年度
地域学校協働活動推進委員会 令和3年度
- ・行政機関部署 恵那市教育委員会 生涯学習課
- ・学校運営協議会委員
【地域】 会長：学識経験者（1名）、副会長：自治連合会長（1名）
委員：学区内地区協議会長（2名）、公民館長（1名）、
主任児童委員（2名）、PTA会長（1名）、
放課後子ども教室コーディネーター（1名）（計9名）
【学校】 副会長：校長 事務局：教頭、教務主任（計3名）
【総計12名】

3 当日の視察より

(1) 視察内容

- ・授業参観（5年家庭科 ミシン操作をボランティアさんがサポートする授業）
- ・運営協議会に関する説明（協議会長、校長）

(2) 授業参観より

- ・当日は8名のボランティアさんが参加。ほぼ60歳以上の女性が占める中に、5年生児童の保護者が1名おられた。その保護者の参加理由は、ご自身は裁縫が好きでミシンの扱いに慣れていること、我が子が在籍していることであった。他の方々も趣味で裁縫をされている方が多いとのこと。子どもたちは操作手順が分からなくなると、各班に配置されたボランティアさんに聞きながら、作業を進めていた。ボランティアさんの指導にも慣れている様子で、しっかりと目と耳で理解し、どの子も、きれいな直線縫いを完成させていた。



【家庭科ボランティア】

(3) 武並小学校運営協議会について

【協議会長より】現状の成果（○）

- ・ボランティアの人集めは、電話で知り合いに打診することが多い。電話19:チラシ1が人材確保割合。
- ・算数科、家庭科のボランティアの受付場所は校長室とし、校長先生とボランティアさんとの接点をつくるようにしている。読み聞かせは、会議室にて会長が対応している。ボランティアの多くは、60歳以上の男女。



【きれいに整備された校庭の土手】

- 各委員が長を務める団体をはじめ、地区の諸団体が実働を担い、連携がとれている。
- 子どもたちが変わってきたかは分からないが、活動に携わることで、私たち大人が変わってきたと言えるのではないかと。ふだんから子ども、学校と関わることで、いっそう学校とともに武並の子どもたちを育てようという気持ちが強くなっている。

【校長より】現状の成果（○）と課題（●）

- ・運営協議会は当初、夜に行っていたが、子どもたちの様子を参観していただく意味もあり、日中に変更して開催するようになっている。
- 子どもたちも大人に慣れ、違和感なく日常の活動が行えるようになってきている。
- 協議会及び推進委員会、ボランティアさんのおかげで、子どもたちが育ち、教育環境が整備されているという実感がある。
- できることを無理なく続けていくことが大事である。
- これまで以上に活動の主体が学校でなく、地域になっていくことが肝要である。

4 年間計画概要

※運営協議会の議題（R5の予定）も含む

	事業等		事業等
4月	第1回運営協議会 経営方針の審議及び承認 年間計画	10月	
5月	見守りボランティアさん対面式	11月	第4回運営協議会 各行事の振り返り、ボランティア・運動会 見守りボランティアさん感謝の会 防災スクール2回目
6月	防災スクール1回目	12月	
7月	第2回運営協議会 重点施策や夏休み・防災の日・運動会等の確認	1月	
8月	ラジオ体操（各地区にて）	2月	第5回運営協議会 R5年度まとめ 次年度に向けて
9月	第3回運営協議会 学校評価の結果 ラジオ体操・防災の日の振り返り ボランティア・運動会	3月	
通年	算数1,2年(16) 家庭科5,6年(8) 読み聞かせ(7) 草刈り・ペンキ塗り 登下校の安全見守り()内回数 地域防災スクール 文化まつり他 放課後子ども教室(12) ふるさと学習 道笛づくり、花壇・畑づくり等		

5 視察所感

運営方針を協議・決定していく学校運営協議会をベースに、実働組織である協働活動推進委員会がよく機能し、さまざまな活動が展開されている。特に運営協議会の委員や各種のボランティアさんは、学校や子どもたちの様子をつぶさに捉えることで、学校や子どもに対していっそう支援をしていこうという気概をもたれていると感じた。多様な支援を施したいのはやまやまであるが、無理なく長期にわたって支援を継続していくためには、活動を実施しながら、よりよい方法を常に模索していくことが必要であると感じた。

地域とともにある学校を目指して～常滑市立三和小の取組～

1 学校規模等

- ・通常学級7、特別支援学級2、計9学級 全校児童183人
- ・2小1中（青海中学校）の学区であり、常滑市の南部に位置し、学校の周りには畑が多く広がっており、三つの区をもち、いずれも地元出身の保護者が多い。

2 設置関係

- ・設置開始時期 準備 平成30年度 正式 令和元年度
昨年度より常滑市内全小・中学校でスタート
- ・行政関係部署 常滑市教育委員会学校教育課
平成29年より設置検討に入る

・学校運営協議会委員

【地域】 おやじの会会長、前学校評議員、3区長、
民生児童委員、学校支援委員会コーディネーター代表、
正副PTA会長（計9名）

【学校】 事務局 校長、教頭（計2名） 【総計11名】

- ・区長は地区による互選により選出、充て職による選任



【市教委発行の通信】

3 当日の視察より

(1) 視察内容

○ 校内施設、授業等視察

- ・校舎は4階まであり、各教室の廊下到手提げなどをつるすところがあり、おやじの会（毎月第3日曜日に活動。雨天は校舎の補修修繕）のDIYにより設置された。
- ・学校の東側にある学校林を視察。草の手入れなどはCS委員の方がしてくれている。

→かなり広く、樹木が生い茂っている。

→その他、校庭にも草が生えているが、CS委員会がメンテナンス作業に携わる。視察日の週末（週休日）にも作業予定とのこと。管理職が対応。

(2) 運営協議会についての説明（事務局：教頭） プレゼン資料あり

① 「三和っ子育て協議会」 キャッチフレーズ【三方 ちょうどよし】

教育目標、学校運営方針、教育計画を共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいる。地域リソース（ひと・もの・こと）と関わり、活用し、子どもたちの生きる力「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の涵養に努めている。

② 目的及び活動指針

地域文化や伝統の継承に努めており、子どもたちの「ふるさと三和」を大切

にする心と行動力を育むこと、家庭・地域と連携・協働し、危機に強い安全・安心で、たくましい学校・地域を築くことが目的である。

活動キーワード「子どもたちの成長」「地区のよさ」「持続可能」「形式ばっていないか」を掲げ、地域に触れる、専門的な知識や考え方に触れる、学校林を含めた広い敷地を地域と共に、の概念で協働して動いている。「三和っ子応援隊」「おやじの会」「ボーイスカウト」など地域の団体は、授業や校内の環境整備、三和っ子フェスティバルのような行事などでも活躍してくれている。子どもたちも楽しく過ごせている。

(3) 質疑より

① 設置に至るまでの参考事項

三和小校区に教育力を生かせるような人材がいるのか探りで始めた。「三和っ子応援隊応募用紙」を地域に配付し、人材発掘に努めた。

② 現状の成果（○）と課題（●）

- 専門家の方から学び、学習内容を深めることができた。
- 安全面を確保して授業や行事が行われた。
- 子どもたちが地域の方へ感謝の気持ちをもつことができた。
- 職員の負担を軽減することができた。
- 職員の異動がある中で継続して実施できるように引き継ぎをしていくこと。
- 各地域や各団体、各世代など幅広くの意見が伝わるように委員の選任を考えていきたい。特に若い世代への継承が課題である。
- 地域との連携を行うにあたり、仕事の効率化にもつながる面もあれば、連絡・調整・蓄積が大変な面もある。

4 年間計画概要

	事業等		事業等
4月	第1回実行委員会、役員会（会長等選出）	10月	運動会サポート
5月	第2回実行委員会、役員会、学校運営に関する意見交換、三和っ子フェスティバルについて	11月	
6月、7月		12月、1月	
8月	第3回実行委員会、役員会、学校運営に関する意見交換、三和っ子フェスティバルについて	2月	第4回役員会、学校運営に関する意見交換、令和6年度役員選出、次年度への提言
9月	三和っ子フェスティバル	3月	次年度役員承認、運営基本方針承認、意見交換
通年	定期クリーンボランティア（月1回）、読み聞かせボランティア（学期に1回全学級）、図書館整備、交通指導、学習支援		

5 視察所感

地域の方の支援の多さに驚いた。今後はスリムな調整連絡方法がとれれば課題の一つは軽減されると思われる。自校でも地域の教育力をもっと活用できないか見直す機会になったが、職員の働き方改革とも併せて効率のよい学校運営を志したいと思った。

三河小中学校長会特別委員会のあゆみ

○昭和 57 年 4 月「行事割愛検討特別委員会」設立

- ・児童生徒に「ゆとりある生活」を保障する手だての一つとして、行事の割愛・精選の在り方について調査研究を行う。

<昭和 57 年度～昭和 62 年度>

毎年抽出校を選び、出張・行事割愛・削減状況の実態調査を行い、毎年紙面で本会へ報告した。

<昭和 63 年度～平成 8 年度>

前年度の研究を基に検討課題を明らかにし、19 郡市で実施している行事や、各学校で実施している行事の精選や割愛の実態をまとめ、行事割愛検討委員会報告書を作成し、本会へ提出した。

<平成 9 年度>研究主題「学校関係行事の割愛と精選に関する研究」

副主題：行事と土曜休業日の活動と関わり

<平成 10 年度>研究主題「学校関係行事の割愛と精選に関する研究」

副主題：地域との連携を中核とした行事運営の在り方

○平成 11 年 4 月「学校経営特別委員会」と名称変更

研究主題

生きる力を育むための主体的な学校経営の在り方

- ・校長としての主体的な学校経営の理念を明確にする調査研究を行う。

年度	副主題
11	学校教育目標策定と具体的な取組
12	重点努力目標と具体的な取組
13	具体的な教育課程の編成
14	新学習指導要領完全実施 1 年目の成果と課題
15	新しい教育課程の編成と実施上の課題
16	主体的な学校経営とその評価
17	学校経営評価と実施上の課題
18	学校力と教師力を高める取組と課題
19	学校組織マネジメントの現状と課題
20	授業力の向上を目指す取組と課題
21	新学習指導要領への移行措置の取組と課題
22	教員の多忙化解消への取組と課題

○平成 23 年 4 月「学校力向上特別委員会」と名称変更

研究主題

学校力を高める学校経営の在り方

・学校力を高める学校経営の方法を明確にする調査研究を行う。

年度	副主題
23	三河 16 郡市における校長研修の実態と課題
24	校長研修充実のための各郡市の方途
25	教師力向上のための各郡市の取組と課題
26	ミドルリーダー育成のための各郡市の取組と課題及び提言
27	管理職等の力量向上と組織マネジメントに視点を当てた各郡市の取組と課題
28	学校組織マネジメントと教職員の力量向上 Q & A 集
29	「つながり」で創る学校経営を目指す各郡市の取組と課題 ①学校の共有ビジョンの形成と具現化
30	「つながり」で創る学校経営を目指す各郡市の取組と課題 ②協力体制と風土づくり
令和 元	「つながり」で創る学校経営を目指す各郡市の取組と課題 ③チーム・ネットワークづくり
2	「つながり」で創る学校経営を目指す各郡市の取組と課題 ④学校経営の実際
3・4	コロナ時代における働き方改革の取組と課題
5・6	地域とともにある学校づくりへの取組と課題

おわりに

変化の激しい時代を生き抜く子どもたちを育てるために、学校が担う役割は年々増えています。そして、学校の課題は学校だけで解決することが難しくなっています。一方、少子高齢化はますます進み、全国に目を向ければ、若年層の人口流出が止まらない地域もあります。学校の子どもたちは、地域の子どもたちであり、その子どもたちが今後は地域の担い手として期待される大人になっていきます。そのため、学校だけが担ってきた役割を地域の力を得て、地域とともに同じ目標に向かって取り組むことが大切です。そのための組織づくりがどのように進められているのかを、令和5年度から2年間の調査研究を行いました。

1年次の調査研究では、学校運営協議会や地域学校協働活動を先進的に取り組んでいる県内外の7校への視察を行いました。中には、実際に学校運営協議会で熟議を行っているところを見せていただく機会もありました。そこでは、学校運営協議会委員である地域の方々と教員が顔を合わせて、現状の子どもたちの課題からどんな子どもに育てたいかという共通の目標を話し合っていました。研修視察に行ったどの学校も、地域と学校が当事者意識をもち対等な立場で活動を行っていることが分かりました。また、学校運営協議会や地域学校協働活動に関するアンケートを実施するために、アンケート項目の検討を行いました。三河小中学校長会のウェブページを利用し、校長アンケートを実施したところ、16地区474校の校長より回答をいただくことができました。

2年次は、アンケート調査の結果を考察しました。学校運営協議会を設置している学校では、地域との連携・協働を通してさまざまな効果を実感していることが分かりました。今後、学校運営協議会の設置を進める学校にとっては、力強い後押しとなったことでしょう。

学校力向上特別委員会は、三河小中学校長会会長の指示の下、その時代の課題に焦点を当て、学校運営の方法や在り方について調査研究を進めてきました。多くの研究主題に取り組み、その都度報告書にまとめ、校長の学校運営の一助となったことと思います。学校力向上特別委員会として一定の役割を果たしたと考え、今回をもって一旦休止とすることになりました。

おわりになりましたが、本調査研究に携わってくださった委員の方々やお力添えをいただいた皆様に、心よりお礼を申し上げ、結びのことばとさせていただきます。

令和7年1月

学校力向上特別委員会事務局

令和5・6年度

学校力を高める学校経営の在り方

—地域とともにある学校づくりへの取組と課題—

発行日 令和7年1月28日

発行者 三河小中学校長会 学校力向上特別委員会

表紙イラスト 安藤 眞樹(岡崎市立美川中学校長)

印刷 ブラザー印刷株式会社

